



誰もが住んでみたい村に  
農業農村整備

令和6年度

宇城農地整備事業

南豊崎工区区画整理（その17）工事

# 積算書

（当初）

九州農政局  
宇城農地整備事業所







事業名	宇城農地整備事業
工事名	南豊崎工区区画整理 ( その 1 7 ) 工事

項目名	数量	単位	金額	備考
工事価格			45,930,000	
・工事原価			38,535,000	
純工事費			26,534,000	
・直接工事費			21,706,000	
・直接工事費 (仮設工を除く)	1.000	式	21,706,000	
・直接工事費 (仮設工)	1.000	式	0	
・間接工事費			16,829,000	
・共通仮設費			4,828,000	
・事業損失防止施設費	1.000	式	0	
・運搬費～営繕費等				
21,706,000 × ((13.090*1.400)*1.100*1.040*1.000)			4,550,000	
・運搬費	1.000	式	0	
・準備費	1.000	式	0	
・安全費	1.000	式	0	
・役務費	1.000	式	0	
・技術管理費	1.000	式	0	
・営繕費等	1.000	式	0	
・現場環境改善費			278,000	
・現場環境改善費 (率計上)				
21,410,000 × (1.300)			278,000	
・現場環境改善費 (積上)	1.000	式	0	
・現場管理費			12,001,000	
・現場管理費 (率計上)				
26,534,000 × ((32.630*1.200)*1.100*1.050*1.000+0.000+0.000-0.000)			12,001,000	
・現場管理費 (積上)	1.000	式	0	
・現場管理費 (一般管理費率対象外)	1.000	式	0	
・工期延長等に伴う現場維持等の費用	1.000	式	0	
・官貸額 (直工)	1.000	式	0	
・官貸額 (事業損失防止)	1.000	式	0	
・官貸額 (直工・事業損失防止除く)	1.000	式	0	
・一般管理費等				
38,535,000 × (19.160*1.000 + 0.04)			7,398,000	
・一括計上価格	1.000	式	0	
支給品費			0	
支給品費 (直工・事業損失防止)			0	
支給品費 (直工)			0	
処分費等 (直接工事費の内数)			296,000	
処分費 (準備費の内数)			0	
処分費 (事業損失防止施設費内数)			0	
処分費等 (率対象外)			0	









事業名	宇城農地整備事業
工事名	南豊崎工区区画整理 ( その 1 7 ) 工事

コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
*** B単 - 1号 ***						
000001	1-1号支線道路 アスファルト舗装(里道)		m		1,000,000	歩A 当たり算出
SA0831	SP 不陸整正 無し,-,-,なし,	4,500.000	m <sup>2</sup>	168.2	756,900	S単 10号
SA0843	SP 表層(車道・路肩部) 3.0m超,30mm,アスファルト混合物 (2.35t/m <sup>3</sup> ),ﾌﾞﾗｲﾄﾞｺｰﾄﾞ 各種,なし,再生密粒度ﾌﾟﾗﾝﾄ(13)	4,500.000	m <sup>2</sup>	1,308	5,886,000	S単 13号
	合 計				6,642,900	
	単 価				6,643	
*** B単 - 2号 ***						
000002	1-2号支線道路 アスファルト舗装(里道)		m		1,000,000	歩A 当たり算出
SA0831	SP 不陸整正 無し,-,-,なし,	4,500.000	m <sup>2</sup>	168.2	756,900	S単 10号
SA0843	SP 表層(車道・路肩部) 3.0m超,30mm,アスファルト混合物 (2.35t/m <sup>3</sup> ),ﾌﾞﾗｲﾄﾞｺｰﾄﾞ 各種,なし,再生密粒度ﾌﾟﾗﾝﾄ(13)	4,500.000	m <sup>2</sup>	1,308	5,886,000	S単 13号
	合 計				6,642,900	
	単 価				6,643	
*** B単 - 3号 ***						
000003	1-4号支線道路 アスファルト舗装(里道)		m		1,000,000	歩A 当たり算出
SA0831	SP 不陸整正 無し,-,-,なし,	4,500.000	m <sup>2</sup>	168.2	756,900	S単 10号
SA0843	SP 表層(車道・路肩部) 3.0m超,30mm,アスファルト混合物 (2.35t/m <sup>3</sup> ),ﾌﾞﾗｲﾄﾞｺｰﾄﾞ 各種,なし,再生密粒度ﾌﾟﾗﾝﾄ(13)	4,500.000	m <sup>2</sup>	1,308	5,886,000	S単 13号
	合 計				6,642,900	
	単 価				6,643	
*** B単 - 4号 ***						
000004	1-5号支線道路 アスファルト舗装(市道)		m		1,000,000	歩A 当たり算出
SA0831	SP 不陸整正 無し,-,-,なし,	4,500.000	m <sup>2</sup>	168.2	756,900	S単 10号
SA0843	SP 表層(車道・路肩部) 3.0m超,50mm,アスファルト混合物 (2.35t/m <sup>3</sup> ),ﾌﾞﾗｲﾄﾞｺｰﾄﾞ 各種,なし,再生密粒度ﾌﾟﾗﾝﾄ(13)	4,500.000	m <sup>2</sup>	1,938	8,721,000	S単 14号
	合 計				9,477,900	
	単 価				9,478	
*** B単 - 5号 ***						
000005	2-1号支線道路 アスファルト舗装(市道)W=4.5m		m		1,000,000	歩A 当たり算出
SA0831	SP 不陸整正 無し,-,-,なし,	4,500.000	m <sup>2</sup>	168.2	756,900	S単 10号
SA0843	SP 表層(車道・路肩部) 3.0m超,50mm,アスファルト混合物 (2.35t/m <sup>3</sup> ),ﾌﾞﾗｲﾄﾞｺｰﾄﾞ 各種,なし,再生密粒度ﾌﾟﾗﾝﾄ(13)	4,500.000	m <sup>2</sup>	1,938	8,721,000	S単 14号
	合 計				9,477,900	
	単 価				9,478	
*** B単 - 6号 ***						
000006	2-1号支線道路 アスファルト舗装(市道)W=3.5m		m		1,000,000	歩A 当たり算出
SA0831	SP 不陸整正 無し,-,-,なし,	3,500.000	m <sup>2</sup>	168.2	588,700	S単 10号

事業名	宇城農地整備事業
工事名	南豊崎工区区画整理(その17)工事

コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
SA0843	SP 表層(車道・路肩部) 3.0m超,50mm,アスファルト混合物 (2.35t/m3),ﾌﾞﾗｲﾄﾞｺｰﾄﾞ 各種,なし,再生密粒度ｱｽﾌﾙﾄ(13)	3,500.000	m <sup>2</sup>	1,938	6,783,000	S単 14号
	合 計				7,371,700	
	単 価				7,372	
	*** B単 - 7号 ***					
000007	2-2号支線道路 アスファルト舗装(里道)		m		1,000.000 m	歩A 当たり算出
SA0831	SP 不陸整正 無し,-,-,なし,	4,500.000	m <sup>2</sup>	168.2	756,900	S単 10号
SA0843	SP 表層(車道・路肩部) 3.0m超,30mm,アスファルト混合物 (2.35t/m3),ﾌﾞﾗｲﾄﾞｺｰﾄﾞ 各種,なし,再生密粒度ｱｽﾌﾙﾄ(13)	4,500.000	m <sup>2</sup>	1,308	5,886,000	S単 13号
	合 計				6,642,900	
	単 価				6,643	
	*** B単 - 8号 ***					
000008	2-4号支線道路 アスファルト舗装(里道)		m		1,000.000 m	歩A 当たり算出
SA0831	SP 不陸整正 無し,-,-,なし,	4,500.000	m <sup>2</sup>	168.2	756,900	S単 10号
SA0843	SP 表層(車道・路肩部) 3.0m超,30mm,アスファルト混合物 (2.35t/m3),ﾌﾞﾗｲﾄﾞｺｰﾄﾞ 各種,なし,再生密粒度ｱｽﾌﾙﾄ(13)	4,500.000	m <sup>2</sup>	1,308	5,886,000	S単 13号
	合 計				6,642,900	
	単 価				6,643	
	*** B単 - 9号 ***					
000009	1-8号支線道路 アスファルト舗装(市道)		m		26.000 m	歩A 当たり算出
SA0101	SP 掘削 岩塊・玉石,ﾌﾞﾗｲﾄﾞｺｰﾄﾞ,無し,無し,5,000m3未満,-,-,-	13.000	m <sup>3</sup>	410.2	5,333	S単 5号
SA0101	SP 掘削 岩塊・玉石,ﾌﾞﾗｲﾄﾞｺｰﾄﾞ,無し,無し,5,000m3未満,-,-,-	19.500	m <sup>3</sup>	410.2	7,999	S単 5号
SA0832	SP 下層路盤(車道・路肩部) 50mm,1層施工,砕石,なし,再生ｸﾞﾗﾝｼﾞｮﾝ RC-40	130.000	m <sup>2</sup>	317.7	41,301	S単 11号
SA0834	SP 上層路盤(車道・路肩部) 路盤材,粒度調整砕石 M-30,-,-,-,1層施工,なし,100mm,100mm	130.000	m <sup>2</sup>	718.5	93,405	S単 12号
SA0843	SP 表層(車道・路肩部) 3.0m超,50mm,アスファルト混合物 (2.35t/m3),ﾌﾞﾗｲﾄﾞｺｰﾄﾞ 各種,なし,再生密粒度ｱｽﾌﾙﾄ(13)	130.000	m <sup>2</sup>	1,938	251,940	S単 14号
	合 計				399,978	
	単 価				15,384	
	*** B単 - 10号 ***					
000010	隅切工		m <sup>2</sup>		100.000 m <sup>2</sup>	歩A 当たり算出
SA0831	SP 不陸整正 無し,-,-,なし,	100.000	m <sup>2</sup>	168.2	16,820	S単 10号
SA0843	SP 表層(車道・路肩部) 3.0m超,30mm,アスファルト混合物 (2.35t/m3),ﾌﾞﾗｲﾄﾞｺｰﾄﾞ 各種,なし,再生密粒度ｱｽﾌﾙﾄ(13)	100.000	m <sup>2</sup>	1,308	130,800	S単 13号
	合 計				147,620	
	単 価				1,476	
	*** B単 - 11号 ***					
000011	作業残土処理工		m <sup>3</sup>		1.000 m <sup>3</sup>	歩A 当たり算出
SA0121	SP 土砂等運搬 小規模,ﾊﾞｯｸﾗｯｸ山積0.28m3(平積0.2m3),土砂(岩塊・玉石混り土含む),無し,6.0k	1.000	m <sup>3</sup>	2,104	2,104	S単 6号

事業名	宇城農地整備事業
工事名	南豊崎工区区画整理(その17)工事

コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
	m以下					
S02123	建設発生土処分費 建設発生土	1.000	m3	1,130	1,130	S単 1号
	合計				3,234	
	単価				3,234	
	*** B単 - 12号 ***					
000012	舗装版切断		m		1,000	歩A 当たり算出
SA0223	SP 舗装版切断 アスファルト舗装版,15cm以下,-,-	1.000	m	672.2	672	S単 9号
	合計				672	
	単価				672	
	*** B単 - 13号 ***					
000013	舗装版切断排水処理		式		1,000	歩A 当たり算出
S16001	バイクン[カリエンジ]二輪駆動 乗車定員5名 排気量1.5L,運転1日当たり算出	0.290	日	27,035	7,840	S単 4号
S02123	産業廃棄物処分費 As舗装切断排水	0.050	m3	20,600	1,030	S単 2号
	合計				8,870	
	単価				8,870	
	*** B単 - 14号 ***					
000014	舗装版破碎		m <sup>2</sup>		1,000	歩A 当たり算出
SA0222	SP 舗装版破碎 アスファルト舗装版,無し,不要,15cm以下,-,有り,なし	1.000	m <sup>2</sup>	222.1	222	S単 8号
	合計				222	
	単価				222	
	*** B単 - 15号 ***					
000015	As殻運搬・処分		m3		1,000	歩A 当たり算出
SA0221	SP 殻運搬 舗装版破碎,機械積込(舗装版厚15cm以下),無し,6.5km以下,	1.000	m3	2,939	2,939	S単 7号
S02123	アスファルト処分費	1.000	m3	2,820	2,820	S単 3号
	合計				5,759	
	単価				5,759	



事業名	宇城農地整備事業
工事名	南豊崎工区区画整理 (その17) 工事

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	*** S単 - 1号 ***					
S02123	建設発生土処分費		m3		1,000 各単位	歩A 当たり算出
	建設発生土処分費 建設発生土			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)地域資材単価コード 2)資材規格 3)単価の入力	P96001 建設発生土 0円		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
P96001	建設発生土処分費 建設発生土	1.000	m3	1,130	1,130	
	合計				1,130	算出数量 1.000 各単位
	単価				1,130	
	*** S単 - 2号 ***					
S02123	産業廃棄物処分費		m3		1,000 各単位	歩A 当たり算出
	産業廃棄物処分費 As舗装切断排水			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)地域資材単価コード 2)資材規格 3)単価の入力	P96005 As舗装切断排水 0円		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
P96005	産業廃棄物処分費 As舗装切断排水	1.000	m3	20,600	20,600	
	合計				20,600	算出数量 1.000 各単位
	単価				20,600	
	*** S単 - 3号 ***					
S02123	アスファルト処分費		m3		1,000 各単位	歩A 当たり算出
	アスファルト処分費			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)地域資材単価コード 2)資材規格 3)単価の入力	P96002 0円		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
P96002	アスファルト処分費 アスファルト	1.000	m3	2,820	2,820	
	合計				2,820	算出数量 1.000 各単位
	単価				2,820	
	*** S単 - 4号 ***					
S16001	ライバル[ガリソリン]二輪駆動		日		1,000 各単位	歩A 当たり算出
	ライバル[ガリソリン]二輪駆動 乗車定員5名 排気量1.5L 運転1日当たり算出			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)機械コード 単位が時間のみ 2)機械コード (同上) 3)機械損料算出区分 4)運転1日当たり運転時間(T) 5)運転日に対する供用日の割合(YC) 6)単価計上区分	M28121 M28121 運転1日当たり算出 3.6時間 1.19 機械損料等+燃料+運転労務		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位	
	7)岩石補正区分 8)燃料の計上方法 9)燃料区分 10)燃料消費量(入力の場合) 11)消耗部品の計上の有無 13)消耗部品費の適用条件(2) 14)名称(消耗部品) 15)規格(消耗部品)	岩石補正なし 機械経費算定基準値による ガリソリン 0.0 消耗部品の計上しない 消耗部品なし - -				
M28121	ライバル[ガリソリン]二輪駆動 乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,960	1,960	
P34001	ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	9.700	L	156	1,513	
R01022	運転手(一般)	1.000	人	23,562	23,562	
	合計				27,035	算出数量 1.000 各単位
	単価		各単位		27,035	
Y00001	単位					

事業名	宇城農地整備事業
工事名	南豊崎工区区画整理 ( その17 ) 工事

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	*** S単 - 5号 ***					
SA0101	SP 掘削 SP 掘削 岩塊・玉石、オブソカト、無し、無し、5,000m3未満、-、-、-		m3		1,000	歩A 当たり算出
						時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0
						制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位
	1)土質 2)施工方法 3)押土の有無 4)障害の有無 5)施工数量 6)火薬使用 7)破砕片除去の有無 8)集積押土の有無	岩塊・玉石 オブソカト 無し 無し 5,000m3未満 - -				
	単 価		m3		410.2	
	*** S単 - 6号 ***					
SA0121	SP 土砂等運搬 SP 土砂等運搬 小規模、ﾊﾞｯｸﾙ山積0.28m3(平積0.2m3)、土砂(岩塊・玉石混り土含む) ,無し、6.0km以下		m3		1,000	歩A 当たり算出
						時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0
						制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位
	1)土砂等発生現場 2)積込機種・規格 3)土質 4)DID区間の有無 5)運搬距離	小規模 ﾊﾞｯｸﾙ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 6.0km以下				
	単 価		m3		2,104	
	*** S単 - 7号 ***					
SA0221	SP 殻運搬 SP 殻運搬 舗装版破砕、機械積込(舗装版厚15cm以下)、無し、6.5km以下、		m3		1,000	歩A 当たり算出
						時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0
						制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位
	1)殻発生作業 2)積込工法区分 3)DID区間の有無 4)運搬距離	舗装版破砕 機械積込(舗装版厚15cm以下) 無し 6.5km以下				
	単 価		m3		2,939	
	*** S単 - 8号 ***					
SA0222	SP 舗装版破砕 SP 舗装版破砕 ｱｽﾌﾙﾄ舗装版、無し、不要、15cm以下、-、有り、なし		m <sup>2</sup>		1,000	歩A 当たり算出
						時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0
						制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0 週休:月単位
	1)舗装版種別 2)障害等の有無 3)騒音振動対策 4)舗装版厚 5)Co+As(加-)舗装によるAs舗装 6)積込作業の有無 7)長期割引単価区分	ｱｽﾌﾙﾄ舗装版 無し 不要 15cm以下 - 有り なし				
	単 価		m <sup>2</sup>		222.1	
	*** S単 - 9号 ***					

事業名	宇城農地整備事業
工事名	南豊崎工区区画整理 ( その17 ) 工事

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
SA0223	SP 舗装版切断		m		1.000 m	歩A 当たり算出
	SP 舗装版切断 アスファルト舗装版, 15cm以下, -, -			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
				豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0	亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
				深夜時間: 0.0	週休: 月単位	
	1) 舗装版種別	アスファルト舗装版				
	2) アスファルト舗装版厚	15cm以下				
	3) コンクリート舗装版厚	-				
	4) コンクリート+アスファルト(加-)舗装版	-				
	単 価		m		672.2	
	*** S単 - 10号 ***					
SA0831	SP 不陸整正		m <sup>2</sup>		1.000 m <sup>2</sup>	歩A 当たり算出
	SP 不陸整正 無し, -, -, なし,			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
				豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0	亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
				深夜時間: 0.0	週休: 月単位	
	1) 補足材料の有無	無し				
	2) 補足材料平均厚さ	-				
	3) 補足材料	-				
	4) 長期割引単価区分	なし				
	単 価		m <sup>2</sup>		168.2	
	*** S単 - 11号 ***					
SA0832	SP 下層路盤 (車道・路肩部)		m <sup>2</sup>		1.000 m <sup>2</sup>	歩A 当たり算出
	SP 下層路盤 (車道・路肩部) 50mm, 1層施工, 砕石, なし, 再生クワツヤラン RC-40			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
				豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0	亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
				深夜時間: 0.0	週休: 月単位	
	1) 全仕上り厚	50mm				
	2) 施工区分	1層施工				
	3) 材料	砕石				
	4) 長期割引単価区分	なし				
	5) 材料規格の選択	再生クワツヤラン RC-40				
J96001	発生材		m <sup>3</sup>			材変
	単 価		m <sup>2</sup>		317.7	
	*** S単 - 12号 ***					
SA0834	SP 上層路盤 (車道・路肩部)		m <sup>2</sup>		1.000 m <sup>2</sup>	歩A 当たり算出
	SP 上層路盤 (車道・路肩部) 路盤材, 粒度調整砕石 M-30, -, -, -, 1層施工, なし, 100mm, 100mm			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
				豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0	亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
				深夜時間: 0.0	週休: 月単位	
	1) 材料区分	路盤材				
	2) 平均幅員	-				
	3) 瀝青材の有無	なし				
	4) 路盤材の有無	あり				
	5) 施工区分	1層施工				
	6) 瀝青材区分	-				
	7) 長期割引単価区分	なし				
	8) 瀝青材1層当り平均仕上り厚	100mm				
	9) 路盤材全仕上り厚	100mm				
	11) 材料区分	粒度調整砕石 M-30				
	単 価		m <sup>2</sup>		718.5	
	*** S単 - 13号 ***					
SA0843	SP 表層 (車道・路肩部)		m <sup>2</sup>		1.000 m <sup>2</sup>	歩A 当たり算出
	SP 表層 (車道・路肩部) 3.0m超, 30mm, アスファルト混合物 (2.35t/m <sup>3</sup> ), プライムコート 各種, なし, 再			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	





令和6年度 宇城農地整備事業

南豊崎工区区画整理（その17）工事

特 別 仕 様 書

九州農政局

宇城農地整備事業所

## 第1章 総則

令和6年度宇城農地整備事業 南豊崎工区区画整理（その17）工事の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「土木工事共通仕様書」（以下、「共通仕様書」という。）及び九州農政局農村振興部制定「九州農政局土木工事共通事項書」（URL：<https://www.maff.go.jp/kyusyu/seibibu/doboku/doboku.html>）に基づいて実施する。

なお、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

## 第2章 工事内容

### 1. 目的

本工事は、宇城土地改良事業計画に基づき、南豊崎工区におけるほ場整備を行うものである。

### 2. 工事場所

熊本県宇城市松橋町南豊崎地内

### 3. 工事概要

本工事は次のとおりである。

区画整理（付帯工）

（1）道路工                      L=2,654.5m

### 4. 工事数量

別紙「工事数量表」のとおりである。

なお、工事数量の備考欄に「概」と表示した数量については概略（概算）数量であるため、施工実績に基づき設計変更の対象とする。

## 第3章 施工条件

### 1. 工程制限

工事期間中に施工範囲内で営農をしている場合があるので、営農に支障がないよう努めなければならない。

### 2. 部分使用

本工事は、工事引渡し前に工事請負契約書第34条により次について部分使用する場合があります。

1) 部分使用範囲 舗装工

2) 目的 営農者による営農のため

3) 部分使用期間 使用開始～工事完成まで

### 3. 工事期間中の休業日

工事期間中の休業日としては雨天・休日等27日を見込んでいます。

なお、休業日には土曜日、日曜日、祝日、年末年始休暇を含んでいます。

#### 4. 施工しない日

原則、土曜日及び日曜日、年末年始休暇（12月29日～1月3日）。

ただし、週休2日の取得に要する費用の計上の試行工事のうち週休2日の実施を取り組む工事については、提出する実施計画書によるものとする。

なお、冬期間の気象条件等により上記の施工しない日においてやむを得ず施工が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

#### 5. 施工しない時間帯

原則、平日の午後6時から午前8時まで。

なお、冬期間の気象条件等により上記の施工しない時間帯においてやむを得ず施工が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

#### 6. 現場技術員

本工事は、共通仕様書第1編第1章第1節1-1-9に規定している現場技術員を配置する。

なお、氏名等については別に通知する。

#### 7. 工期

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制を確保するため、事前に建設資材、建設労働者の確保などが図れる余裕期間と実工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期（工事開始日）及び終期を任意に設定できる。なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、様式1により、工事の始期及び終期を通知しなければならない。

ただし、受注者は、発注者が本工事の積算上の工期としている103日間よりも短い期間を工期として設定しようとする場合には、落札決定後、速やかに様式4と併せて、休日を確保していることや適切な工程による工事であることを説明できる理由書及び工程表を提出しなければならない。

工事の始期までの余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の手配等を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う手配等は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日から令和8年3月13日（工事完了期限日）まで

※工事完了期限内における工期の変更については、受注者から変更理由が記載された書面での協議を行うこと。

#### 8. CORINSへの登録

技術者の従事期間は、契約（変更の場合は変更契約）工期をもって登録することとし、余裕期間を含まないことに留意すること。

## 第4章 現場条件

### 1. 土質

本工事の施工場所の土質は、礫質土を想定している。

### 2. 関連工事

受注者は、暗渠排水工事等の本工事に関連する工事を予定しているため、監督職員及び関連する工事の責任者と十分連絡、協議し工事工程に支障が生じないように調整しなければならない。

- (1) 令和6年度 宇城農地整備事業 南豊崎工区区画整理（その14）工事  
実施時期 : 令和7年7月15日～令和8年3月11日
- (2) 令和6年度 宇城農地整備事業 南豊崎工区区画整理（その15）工事  
実施時期 : 令和7年7月16日～令和8年3月12日
- (3) 令和6年度 宇城農地整備事業 南豊崎工区区画整理（その16）工事  
実施予定時期 : 令和7年11月～令和8年3月（予定）

### 3. 第三者に対する措置

#### (1) 騒音及び振動対策

騒音・振動等の発生を伴う作業については、その対策に十分配慮するとともに、関係法規を遵守し、地域住民との協調を図り工事の円滑な進捗に努めなければならない。

なお、第三者との協議において対策を講じる必要がある場合には、変更追加することがある。

#### (2) 保安対策（道路）

- 1) 市道南豊崎松橋線、市道南豊崎桑田線、市道御船豊福線については通学路に指定されているため、学童の登下校時には安全管理に留意しなければならない。
- 2) 本工事における交通誘導警備員は計上していないが、現地交通状況及び通学に関する関係者との諸調整等により必要な場合は、監督職員と協議するものとする。

#### (3) 交通対策

- 1) 工事用車両は、施工区域内外の運行に際し制限速度等を遵守しなければならない。  
また、施工区域内外は道路幅員が狭小であるため、常に交通対策に留意し、地元車優先で運行しなければならない。
- 2) 工事用車両の運行に伴い、一般道路等が損傷し道路管理者から修復等を求められた場合には、その補修工事を指示することがある。このため、頻繁に工事用車両の運行が予想される工事現場周辺の一般道路等は、事前にその路面状況等を記録しておかなければならない。

なお、受注者の責で道路を損傷した場合は現形復旧を行うものとする。ただし、善良な使用にもかかわらず路面等の補修が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

#### (4) 防塵対策

防塵対策については十分配慮するとともに、地域住民との協調を図り、工事の円滑な進捗に努めなければならない。

なお、現地状況等により、追加の対策が必要になった場合は監督職員と協議するものとする。

のとする。

(5) 現場搬入路

現場搬入路として、図面に示す市道等を使用することを考えているが、工事実施に当たり善良な道路使用にも関わらず路面等の補修が必要となった場合や、拡幅及び隅切等が必要な場合は監督職員と協議するものとする。

なお、各道路において、資材等の運搬が困難と判断される場合は、監督職員と協議するものとする。

(6) 防護柵、バリケード、カラーコーン等の安全施設の設置

工事施工中は、安全のため第三者の現場内への立ち入りを制限するとともに、必要な箇所には安全施設を設置するものとする。安全施設類の設置に当たっては、転倒、飛散等による事故が起こらないように、十分注意し設置するものとする。

(7) 路面維持

土砂等の飛散防止及び一般の通行に支障をきたさないよう受注者の責任において善良な管理を行うものとする。

なお、別途対策が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

(8) 営農対策

周辺の農地では耕作が行われているので、工事施工に当たっては、営農に支障がないように努めなければならない。

4. 関係機関との調整

本工事において、関係機関との調整が必要となった場合には、監督職員と協議のうえ調整を行うものとする。

第5章 指定仮設

1. 建設発生土受入地（有料）

本工事の建設発生土受入地の名称、予定量は次のとおりであるが、場所等を変更することがある。

名称	地先名	搬出予定量	備考
(有)守田興業	熊本県宇城市松橋町内田 416-1	25m <sup>3</sup>	掘削残土

本建設発生土受入地への処分方法はダンプトラック放土とし、処分費を計上している。

第6章 工事用地等

1. 発注者が確保している用地

発注者が確保している工事用地及び工事施工上必要な用地は、図面に示すとおりである。

2. 工事用地等の使用及び返還

発注者が確保している工事用地等については、工事施工に先立ち監督職員の立会のうえ、用地境界、使用条件等を確認しなければならない。

## 第7章 工事用電力

本工事に使用する電力設備は、受注者の責任において準備しなければならない。

## 第8章 工事用材料

### 1. 規格及び品質

本工事で使用する主要材料の規格及び品質は次のとおりであり、監督職員が指示する材料については、試験成績書等を提出しなければならない。

#### (1) アスファルト混合物

- 1) アスファルト合材 JIS K 2207 再生密粒度アスファルト混合物 (13)
- 2) アスファルト乳剤 JIS K 2208 PK-3

#### (2) 石材及び骨材

- 1) 再生クラッシュラン RC-40
- 2) 粒度調整碎石 M-30 JIS A 5001

#### (3) 木材

受注者は、設計図書に木材の使用を指定されている場合はこれに従うものとし、任意仮設等においても木材利用の促進に留意しなければならない。

### 2. 見本又は資料提出

主要材料及び次に示す工事材料は、使用前に試験成績書、見本、カタログ等を監督職員に提出して承諾を得なければならない。なお、これ以外の材料についても監督職員が提出を指示する場合がある。

材 料 名	提 出 物
アスファルト混合物	試験成績書、配合報告書
石材及び骨材	試験成績書、粒度分布表
その他材料	カタログ又は試験成績書等

## 第9章 施工

### 1. 一般事項

#### (1) 基準点・水準点

本工事の基準点・水準点は、図面及び下表に示すものを使用するものとする。

なお、基準点等の位置データは、測地成果2011に対応したものである。

点名	X座標	Y座標	標高 (m)
2級基準点 (南豊崎No. 4)	-41356.040	-31440.904	1.185
2級基準点 (南豊崎No. 6)	-41559.262	-30468.120	0.433
2級基準点 (南豊崎No. 7)	-41564.472	-31110.488	3.754
2級基準点 (南豊崎No. 10)	-41924.226	-30622.898	2.816

(2) 検測又は確認（施工段階確認）

- 1) 本工事の施工段階確認は、下表に示すとおりである。ただし、確認時期・頻度については、監督職員の指示により変更する場合がある。
- 2) 下表に示す以外の工種は、自主検査記録を確認する場合があるので、監督職員が求めた場合、これに応じなければならない。

工種	確認内容	確認時期・頻度 (一般監督)	遠隔確認対象
アスファルト舗装	幅、延長	初期施工段階で1箇所	○

(3) 舗装切断に伴う排水等の処理

舗装切断作業に伴い発生する排水又は切削粉は、直接現場外に排出することがないように回収し、産業廃棄物として適正に処理するものとする。

(4) その他

- 1) 工事施工に先立ち、地区境界杭、基準点、水準点を現地で確認しなければならない。  
なお、これらの杭は工事施工中にあっても移動しないよう留意しなければならない。  
ただし、施工上支障になる場合は、監督職員と打合せのうえ、引照杭、控杭等を受け工事終了後に復元するものとする。
- 2) 電柱周辺の施工に当たっては、その保護等を充分考慮しなければならない。

2. 再生資源等の利用

(1) 再生資材の利用

受注者は、次に示す再生資材を利用するものとする。

資 材 名	規 格	備 考
再生加熱アスファルト混合物	再生密粒度アスコン(13)	表層
再生クラッシュラン	RC-40	路盤工

なお、舗装材に使用する場合等には、「舗装再生便覧」((公社)日本道路協会発行)等を遵守する。

(2) 建設資材廃棄物等の現場内利用

受注者は、本工事の施工に伴い発生する建設資材廃棄物について、本現場内で利用可能か検討し、その利用方法等について監督職員と協議しなければならない。

なお、分別の徹底及び、適切な保管を行うものとする。

3. 建設資材廃棄物等の搬出

本工事の施工に伴い発生する建設資材廃棄物等を本現場内で利用することが困難な場合は、次に示す処理施設へ搬出するものとするが、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

舗装切断作業に伴い発生する排水は、汚泥として取扱うこと。

空冷式などの排水が発生しない工法を採用した場合に発生する切削粉は、アスファルト・コンクリート塊として取扱うこと。

建設資材 廃棄物	処理施設名	住 所	受入時間	事業区分
-------------	-------	-----	------	------

アスファルト塊	(株) 高橋建設	熊本県宇城市小川町 河江1004	8:00～17:00 休日:日曜日、 祝日、第2土曜 日、第4土曜日	再資源化 施設業者
汚泥	前田カッター (株)	熊本県上益城郡益城 町小谷97	8:30～17:00 休日:日曜日	再資源化 施設業者

#### 4. 特定建設資材の分別解体等

本工事における特定建設資材の工程ごとの作業内容及び分別解体等の方法は、次のとおりである。

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	① 仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	② 土工	土工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③ 基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④ 本体構造	本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤ 本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥ その他	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

#### 5. アスファルト舗装工

- (1) 表層工に先立ち路盤面の不陸を整正しなければならない。  
なお、路盤材に過不足が生じる場合には、監督職員と協議するものとする。
- (2) 表層工の施工に当たっては、プライムコート（アスファルト乳剤PK-3）120 $\frac{kg}{100m^2}$ 以上を路盤面に均一に散布し表層との密着をはからなければならない。
- (3) 表層工は、施工条件に合った機種のアスファルトフィニッシャにより、再生加熱アスファルト混合物を敷均し、施工条件に合った機種で締固めをしなければならない。

#### 6. 路盤工

- (1) 下層路盤工に先立ち、路床面の不陸を整正しなければならない。
- (2) 下層路盤工は、路盤材（掘削した上層路盤材又は再生クラッシュラン RC-40）を敷均し、施工条件に合った転圧機械により締固めをしなければならない。
- (3) 上層路盤工は、路盤材（粒度調整砕石 M-30）を敷均し、施工条件に合った転圧機械により締固めをしなければならない。

### 第10章 情報化施工技術の活用について

## 1. 適用

本工事は、「情報化施工技術の活用ガイドライン」（農林水産省農村振興局整備部設計課）に基づき、情報通信技術の活用により生産性及び施工品質の向上を図るため、受注者の発議により、舗装工に関する起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理等の施工管理及びデータ納品の全て又は一部において、情報化施工技術を活用する「情報化施工技術活用工事」の対象工事（受注者希望型）である。

## 2. 協議・報告

受注者は、情報化施工技術の活用を希望する場合は、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による変更施工計画書の提出を含む。）までに発注者へ協議を行い、協議が整った場合、実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

なお、情報化施工技術の活用を希望しない場合は、その旨発注者に報告するものとする。

## 3. 使用する機器・ソフトウェア

情報化施工技術を活用するに当たり使用する機器及びソフトウェアは、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工データは、受注者が作成するものとする。使用する機器、ソフトウェア及びファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

## 4. 貸与資料

基本設計データ及び3次元設計データの作成に必要な貸与資料は下表のとおりである。このほか、必要な資料がある場合は、監督職員に報告し貸与を受けるものとする。

なお、貸与を受けた資料については、工事完成時までに監督職員へ返却しなければならない。

	貸与資料	備考
1	令和3年度宇城農地整備事業 南豊崎工区区画整理実施設計業務報告書	
2	図面のCADデータ	

## 5. 確認及び検査

受注者は、監督職員が行う施工段階確認等や検査職員が行う完成検査等において、施工管理データが組み込まれた出来形管理用TS等光波方式等を準備しなければならない。

## 6. 電子納品

受注者は、情報化施工技術に係る資料について、「情報化施工技術の活用ガイドライン」に基づき提出しなければならない。

## 7. 情報化施工技術の活用にあつる費用

(1) 情報化施工技術の活用にあつる費用については設計変更の対象とし、「情報化施工技術の活用ガイドライン」に基づき計上することとする。

(2) 受注者は、発注者から依頼する歩掛、経費等の見積書提出に協力しなければならない。

また、発注者の指示により歩掛調査等の調査を実施する場合には協力しなければならない。

## 第11章 施工管理

### 1. 主任技術者等の資格

主任技術者又は監理技術者の資格は入札説明書によるものとする。

### 2. 工事写真における黒板情報の電子化

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、工事契約後に監督職員の承諾を得た上で黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の（１）から（４）によりこれを実施するものとする。

#### （１）使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下「機器等」という。）は、「施設機械工事等施工管理基準 第1編 共通編 第2章 撮影記録による施工管理」に示す項目の電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」([https://dcpadv.jcomsia.org/photofinder/pac\\_auth.php](https://dcpadv.jcomsia.org/photofinder/pac_auth.php))に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

#### （２）機器等の導入

- 1) 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。
- 2) 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。

#### （３）黒板情報の電子的記入に関する取扱い

- 1) 受注者は、（１）の機器等を用いて工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。
- 2) 本工事の工事写真の取扱いは、「施設機械工事等施工管理基準 第1編 共通編 第2章 撮影記録による施工管理」及び「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。なお、上記1)に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）6 写真編集等」に示す写真編集には該当しないものとする。
- 3) 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

#### （４）写真の納品

受注者は、（３）に示す黒板情報の電子化を行った写真を、工事完成時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時にURL ([https://dcpadv.jcomsia.org/photofinder/pac\\_auth.php](https://dcpadv.jcomsia.org/photofinder/pac_auth.php)) のチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

#### (5) 費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、技術管理費の写真管理に要する費用に含まれる。

### 3. 工事現場等における遠隔確認について

- (1) 本工事は、施工段階確認、材料検査、立会等による確認を受注者が動画撮影用カメラにより撮影した映像と音声を監督職員等に同時配信し、双方向通信により会話をしながら監督職員等がモニター上で工事現場等の確認（以下「遠隔確認」という）を行う工事である。
- (2) 遠隔確認の活用は、別紙の「工事現場等における遠隔確認に関する実施要領」によるものとする。
- (3) 農林水産省が推奨するWeb 会議システムは、Microsoft Teamsである。
- (4) 通信環境が整わない現場や遠隔確認が非効率となる場合も想定されることから、受発注者の協議により遠隔確認の適用・不適用を決定するものとする。

## 第12章 条件変更の補足説明

本工事の施工に当たり、自然的または人為的な施工条件が設計図書等と異なる場合、あるいは設計図書等に明示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。

1. 土質の変化
2. 転石、湧水の出現
3. 地下埋設物（埋蔵文化財を含む）の出現
4. 排水量
5. 設計諸元等条件変更に係るもの
6. 関連工事との調整によるもの
7. 不可抗力によるもの
8. 法・基準の改正に係るもの
9. 第三者との協議によるもの
10. 遠隔確認の試行を行う場合
11. その他監督職員が必要と認めたもの

## 第13章 その他

### 1. 電子納品

工事完成図書を共通仕様書（施）第1章1-1-27及び第1章1-1-29に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

- ・工事完成図書の電子媒体（CD-R、DVD-R又はBD-R） 正副2部

### 2. 週休2日による施工

- (1) 本工事は、月単位の週休2日に取り組むことを前提として、労務費、共通仮設費（率分）、

現場管理費（率分）を補正した試行対象工事である。受注者は、契約後、週単位又は月単位の週休2日の取組について工事着手前に選択し、選択結果について発注者と協議した上、週休2日による施工を行わなければならない。なお、受注者の責によらない現場条件・気象条件等により週休2日相当の確保が難しいことが想定される場合には監督職員と協議するものとする。

(2) 週単位の週休2日とは、対象期間のすべての週において、1週間に2日間以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。なお、受注者自ら2日以上現場閉所を行うことは可能とする。月単位の週休2日とは、対象期間において、すべての月で4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、ここでいう対象期間、現場閉所等の具体的な内容は次のとおりである。

- 1) 対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏期休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、余裕期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。
- 2) 現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含め、1日を通して現場作業が行われないう状態をいう。ただし、現場安全点検や巡視作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。
- 3) 降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(3) 週休2日（4週8休以上）の実施の確認方法は、次によるものとする。

- 1) 受注者は、契約後、週単位又は月単位の週休2日の取組について工事着手前に選択し、週休2日の実施計画書を作成し監督職員へ提出する。
- 2) 受注者は、週休2日の実施状況を定期的に監督職員へ報告する。なお、週休2日の実施状況の報告については、現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等により行うものとする。
- 3) 監督職員は、上記受注者からの報告により週休2日の実施状況を確認するものとし、必要に応じて受注者からの聞き取り等を行う。
- 4) 監督職員は、受注者から定期的な報告がない場合や、実施状況が確認できない場合などがあれば、受注者から上記2)の記録資料等の提示を求め確認を行うものとする。
- 5) 報告の時期は、受注者と監督職員が協議して定める。

(4) 監督職員が週休2日の実施状況について、必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。

(5) 発注者は、現場閉所を確認した場合は、現場閉所状況に応じて以下に示す補正係数により、労務費、共通仮設費（率分）及び現場管理費（率分）を補正する。

1) 補正係数

	週単位の週休2日	月単位の週休2日
	現場閉所1週間に2日以上	現場閉所率 28.5%（8日/28日）以上

労務費	1.02	1.02
共通仮設費（率分）	1.05	1.04
現場管理費（率分）	1.06	1.05

## 2) 補正方法

当初積算において月単位の4週8休以上の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じている。なお、発注者は、工事完成時に現場閉所の達成状況を確認後、達成状況に応じて、工事請負契約書第25条の規定に基づき請負代金額のうち、それぞれの経費につき精算変更を行う。週単位の週休2日を達成した場合は、上記1)に示す週単位の補正係数による補正を行い増額変更し、月単位の週休2日を達成できない場合は、補正を行わずに減額変更する。

また、提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、契約違反として「地方農政局工事成績等評定実施要領（模範例）の制定について」（平成15年2月19日付け14地第759号大臣官房地方課長通知。以下「工事成績要領」という。）別紙8（事業（務）所長用）に示す「7. 法令遵守等」において、点数10点を減ずるものとする。

## 3. 令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家の就労機会の確保について

- (1) 受注者は、工事の施工に当たっては、効率的な施工に配慮しつつ、被災地域における被災農林漁家の就労希望者を優先的に雇用するよう努めるものとする。なお、被災地域における被災農林漁家を雇用した場合は、月毎の被災農林漁家の雇用実績人数を提出すること。
- (2) 発注者は、被災農林漁家の雇用実績を確認した場合は、工事成績評定別紙7に示す「6. 社会性等」に、次の評価項目を追加した上で最大7.5点を加点評価する。ただし、工事成績評定の合計は100点を超えないものとする。

[事業所長]

### 【被災農林漁家の就労機会の確保】

- 令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家を雇用した。
- 令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家を複数名又は長期に渡って雇用した。
- 令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家を複数名、長期に渡って雇用した。

## 第14章 定めなき事項

この仕様書に定めない事項又は本工事の施工に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

## 工期通知書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(分任) 支出負担行為担当官  
〇〇 〇〇 様

住所  
商号又は名称  
氏名

次のとおり工期を定めたので通知します。

工 事 名	〇〇〇〇工事
工 事 場 所	〇〇県〇〇市〇〇
契約予定年月日	令和 年 月 日
工 事 の 始 期	令和 年 月 日
工 期	工 事 の 始 期 から (〇〇〇日間) 令和 年 月 日 まで

※契約の締結までに提出すること。

※契約書には本通知書により通知した工期（工事の始期及び終期）を記載する。

## 工事現場等における遠隔確認に関する実施要領

### 1 総則

#### 1-1 目的

本実施要領は、国営土地改良事業等の工事現場等における監督職員等の施工段階確認、材料検査、立会等（以下「立会等」という。）について、受注者が動画撮影用カメラで撮影した映像と音声を Web 会議システムにより監督職員等に配信し、双方向通信により会話をしながら監督職員等がモニターで工事現場等の確認を行うもの（以下「遠隔確認」という。）であり、この情報通信技術を活用して、受発注者の業務効率化を図ることにより、働き方改革の促進と生産性向上を実現することを目的とするものである。

#### 1-2 対象工事

原則、全ての工事を対象とする。

ただし、通信環境が整わない現場や工種によって不十分、非効率になることが明確な場合は、この限りではない。

#### 1-3 適用

本実施要領は、土木工事共通仕様書及び施設機械工事等共通仕様書で定義する立会等の遠隔確認に適用し、監督職員等が確認するのに十分な情報を得ることができる場合に通常の立会等に代えることができる。

なお、動画撮影用カメラの活用は、立会等だけではなく設計図書と施工現場条件の不一致の確認、工事事故時の早期報告及び受注者の創意工夫等の報告など受発注者双方が積極的にその機能を活用する行為を妨げるものではない。

### 2 機器構成と仕様

遠隔確認に使用する動画撮影用カメラは受注者が準備するものとし、Web 会議システムは農林水産省が推奨するシステム（以下「推奨システム」という。）を使用する。なお、受注者は動画撮影用カメラに推奨システムをインストールし運用するものとする。

ただし、動画撮影用カメラを発注者側で準備している場合や推奨システムが現場確認に適さない場合は、受発注者間の協議により使用する機器を定めるものとする。

### 3 遠隔確認の実施

#### 3-1 施工計画書の提出

遠隔確認の実施に当たっては、受注者は次の事項を施工計画書に記載して監督職員の確認を受けなければならない。

##### (1) 適用種別

本実施要領を適用する立会等の項目を記載する。

##### (2) 機器仕様

本実施要領に基づき使用する動画撮影用カメラの機器と仕様を記載する。

本実施要領を適用する立会等の実施時期・場所等を記載する。

### (3) 実施時期・場所等

本実施要領を適用する立会等の実施時期・場所等を記載する。

## 3-2 事前準備

受注者は遠隔確認に先立ち、監督職員に工種、確認内容、確認希望日時等を記入した立会願を提出しなければならない。

なお、立会等の時間は、発注者の勤務時間内とする。ただし、監督職員がやむを得ない理由があると認めた場合はこの限りではない。

## 3-3 遠隔確認の実施

### (1) 資機材の確認

受注者は、事前に監督職員等と使用する動画撮影用カメラ等の通信状況について確認を行わなければならない。

### (2) 確認箇所の把握

受注者は、監督職員等が遠隔確認箇所の位置を把握するために映像により確認箇所周辺の状況を伝えなければならない。

### (3) 確認の実施

受注者は、「工事名」、「工種」、「確認内容」、「設計値」、「測定値」などの必要な情報について適宜電子黒板等を用いて表示する。

なお、受注者は必要な情報を冒頭で読み上げ、監督職員等から実施項目の確認を得ること。確認終了時には、確認箇所の内容を読み上げ、監督職員等による結果の確認を得ること。

### (4) 結果の報告

受注者は、監督職員から遠隔確認による施工段階確認を受けた場合、施工段階確認簿をその都度作成して速やかに監督職員へ提出する。

## 4 遠隔確認の記録と保存

受注者は、遠隔確認の映像と音声を配信するのみであり、記録と保存を行う必要はない。

ただし、現場技術員が遠隔確認を行った結果は、使用するパソコンにて遠隔確認の映像（実施状況）を画面キャプチャ（パソコンの画面表示を静止画像として保存）等で記録し、情報共有システム（ASP）等を活用して監督職員に提出する。

## 5 留意事項

遠隔確認の活用には、以下に留意すること。

(1) 受注者は、被撮影者である当該工事現場の作業員に対して撮影の目的や用途等を説明して承諾を得ること。

(2) 長時間動画用撮影カメラで撮影する場合、作業員のプライバシーを侵害する音声情報が含まれる可能性があるため留意すること。

(3) 受注者は、施工現場外が可能な限り映り込まないように留意すること。

(4) 受注者は、原則映像を記録する必要はないが、公的でない建物の内部や人物が意図せず映り込んでしまった場合は、記録映像から人物等を特定できないように必要な措置を行うこと。

(5) 動画撮影用カメラの使用は意識が対象物に集中し、足下への注意が薄れたり、カメラの保持・操作のために両手が塞がることにより、転倒等の事故につながる場合がある。そのため撮影しながら移動する場合は進行方向の段差・障害物の有無を確認するなど、安全

対策に留意すること。

(6) 電波状況等により遠隔確認が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行う。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

(7) 本実施要領によりがたい場合は適宜受発注者間で協議すること。

## 6 工事現場における掲示の記載

受注者は、下記の記載例を基に作成した掲示板を工事現場に設置して周辺住民の理解に努めなければならない。

記 載 例
当現場は、遠隔確認活用実施工事であり、動画撮影用カメラによる撮影を行っています。
問合せ先：〇〇工事責任者 現場代理人氏名、連絡先

## 7 フォローアップ調査

本実施要領に基づき実施した工事の受発注者を対象として、課題抽出やより効率的な取組を行うためのフォローアップ調査の依頼があった場合は対応することとする。

## 8 積算

### (1) 積算方法

遠隔確認に使用する機器等は原則リースとし、その費用は工事实施に必要な施工管理費用（技術管理費）として見積徴収して全て計上する。

計上に当たっては、現場管理費率や一般管理費率による計算の対象外とするため「一括計上価格」とする。

やむを得ず機器等の購入が必要な場合はその購入費に対して機器等の耐用年数に使用期間割合を乗じた金額を計上する。また、受注者が所有する機器等を使用する場合も同様とする。

なお、発注者が所有する機器等を使用する場合は受発注者間で費用を協議することとし、追加で必要となる費用を計上する。

### (2) 機器等の耐用年数

代表的な機器等の耐用年数については表－1のとおりであるが、これによりがたい場合は受発注者間で協議して決定する。

表－1 代表的な機器の耐用年数

機器等の名称	耐用年数
カメラ、ネットワークオペレーティングシステム、アプリケーションソフト	5年
ハブ、ルーター、リピーター、LANボード	10年

※ 国税庁ホームページ公表資料から引用

(別紙)

令和6年度

宇城農地整備事業

南豊崎工区区画整理（その17）工事

工 事 数 量 表  
【当初】

## 工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
1. 道路工				「概」と表示しているものは概数数量発注による数量
(1)アスファルト舗装工				
1-1号支線道路	アスファルト舗装(里道)	m	580.8	「概」
1-2号支線道路	アスファルト舗装(里道)	m	590.5	「概」
1-4号支線道路	アスファルト舗装(里道)	m	224	「概」
1-5号支線道路	アスファルト舗装(市道)	m	286.3	「概」
2-1号支線道路	アスファルト舗装(市道) W=4.5m	m	565.2	「概」
2-1号支線道路	アスファルト舗装(市道) W=3.5m	m	94.2	「概」
2-2号支線道路	アスファルト舗装(里道)	m	142.5	「概」
2-4号支線道路	アスファルト舗装(里道)	m	145	「概」
1-8号支線道路	アスファルト舗装(市道)	m	26	「概」
隅切工		m <sup>2</sup>	12	「概」
(2)作業残土処理工				
作業残土処理工		m <sup>3</sup>	25	「概」
2. 撤去工				
(1)アスファルト取壊工				
舗装版切断		m	47.5	「概」
舗装版切断排水処理		式	1	
舗装版破碎		m <sup>2</sup>	3,058	「概」
As殻運搬・処分		m <sup>3</sup>	94.5	「概」

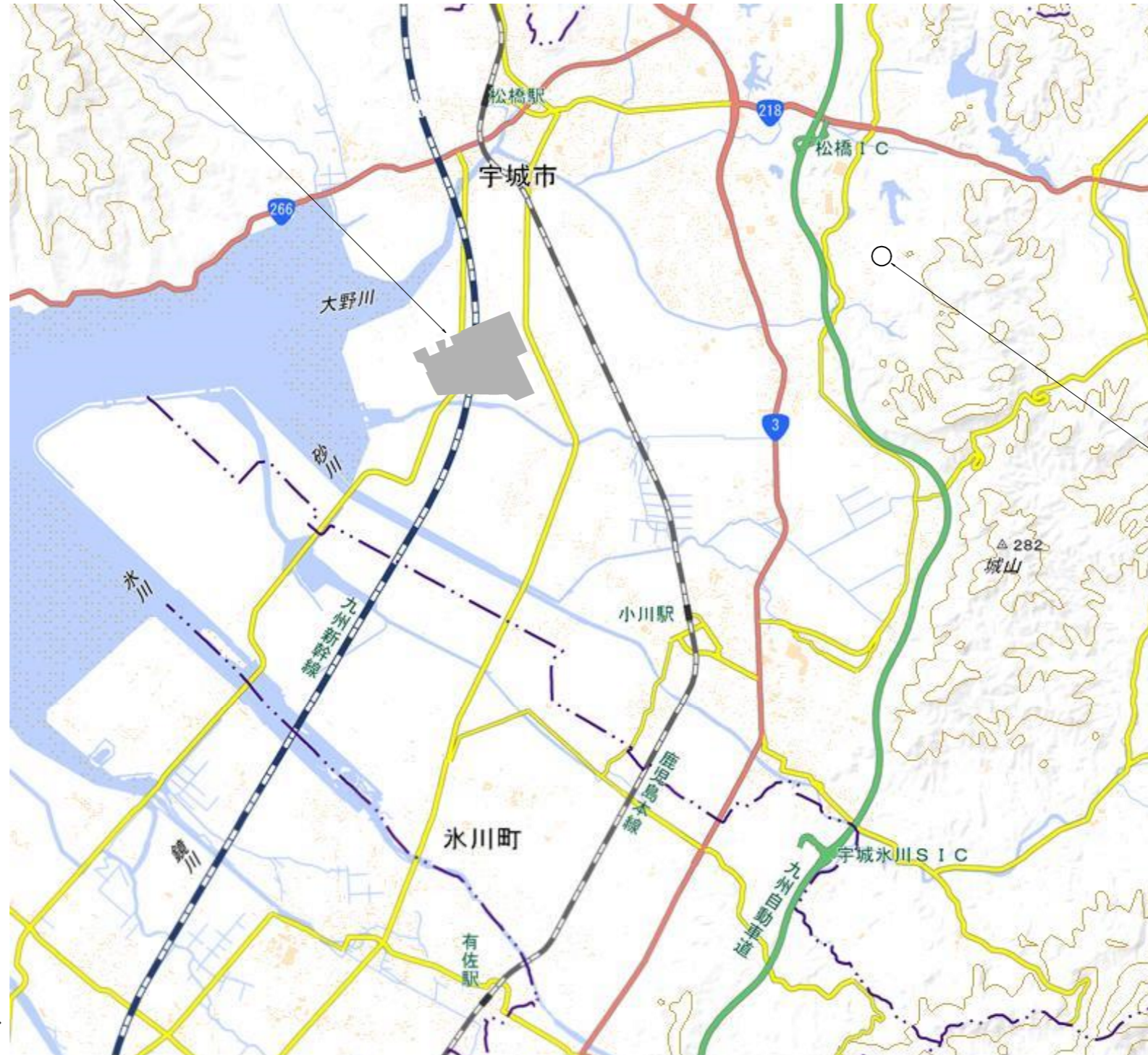


# 位置図

S=1:20,000



対象範囲



建設発生土受入地

薩摩川

氷川

大野川

宇城市

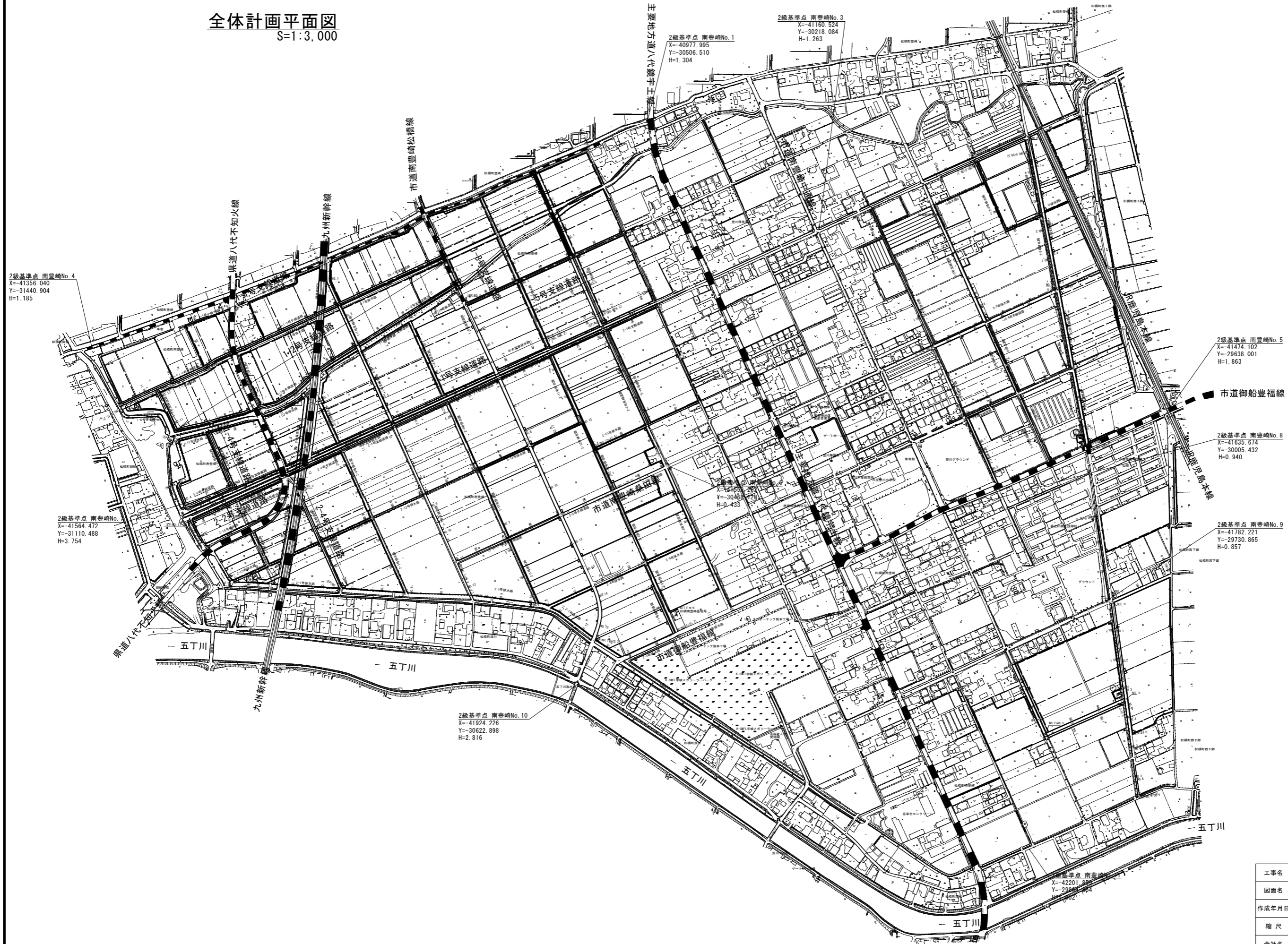
氷川町

九州

工事名	令和6年度宇城農地整備事業 南豊崎工区区画整理(その17)工事		
図面名	位置図		
作成年月日			
縮尺	S=1:20,000	図面番号	1
会社名			
事業所名	九州農政局宇城農地整備事業所		

# 全体計画平面図

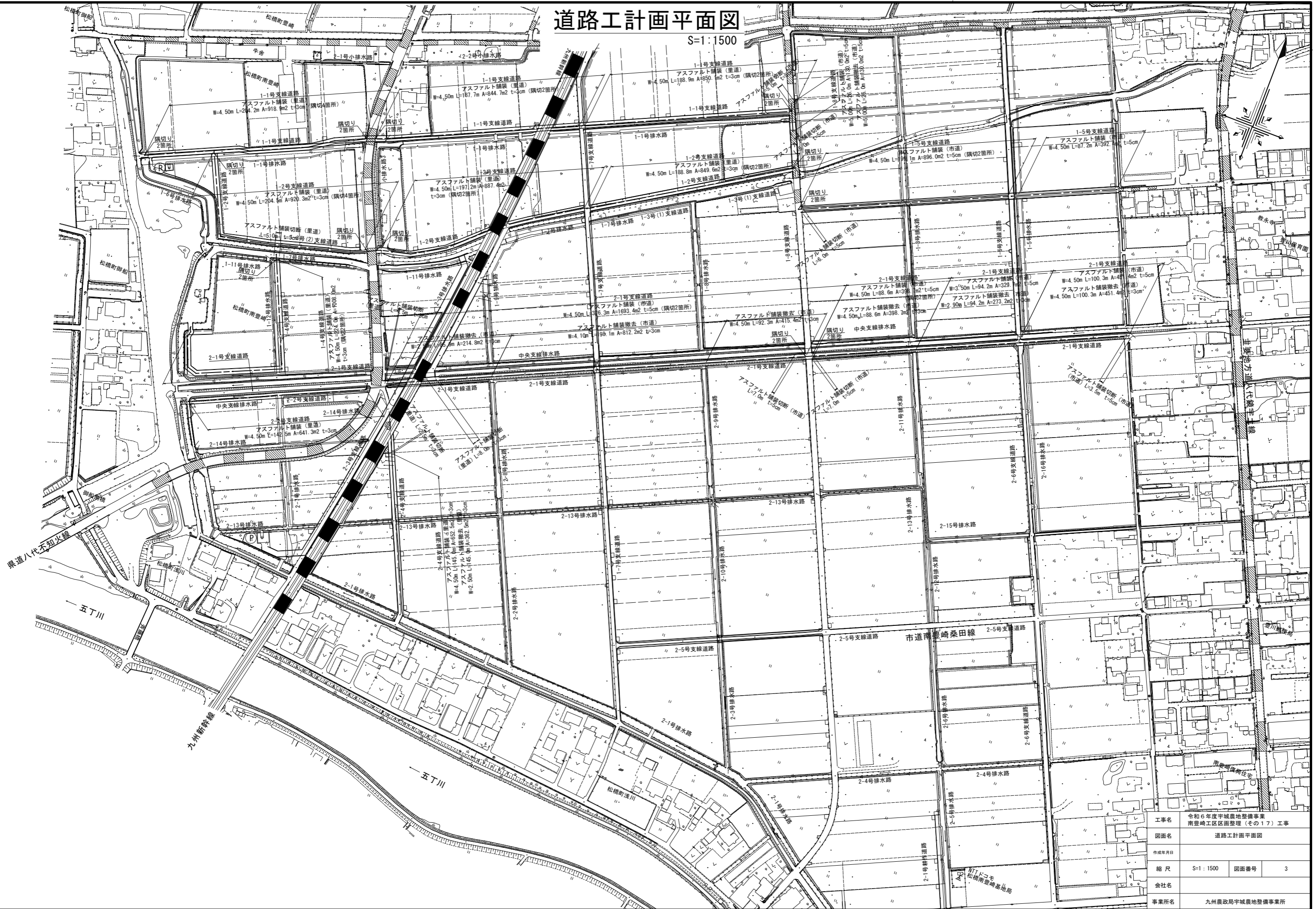
S=1:3,000



工事名	令和6年度宇城農地整備事業 南豊崎工区区画整理(その17)工事		
図面名	全体計画平面図		
作成年月日			
縮尺	S=1:3000	図面番号	2
会社名			
事業所名	九州農政局宇城農地整備事業所		

# 道路工計画平面図

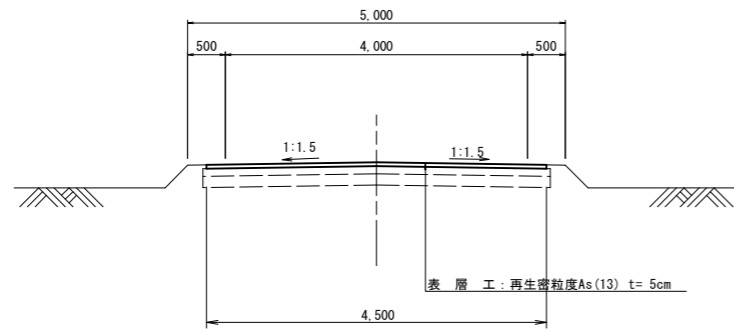
S=1:1500



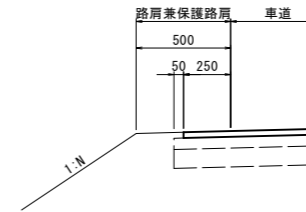
工事名	令和6年度宇城農地整備事業		
図面名	南豊崎工区面整理 (その17) 工事 道路工計画平面図		
作成年月日		図面番号	3
縮尺	S=1:1500	会社名	
事業所名	九州農政局宇城農地整備事業所		

# 標準断面図

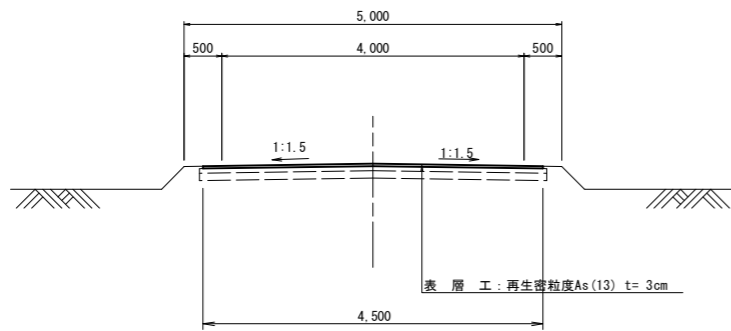
アスファルト舗装工 (市道)  
S=1:50



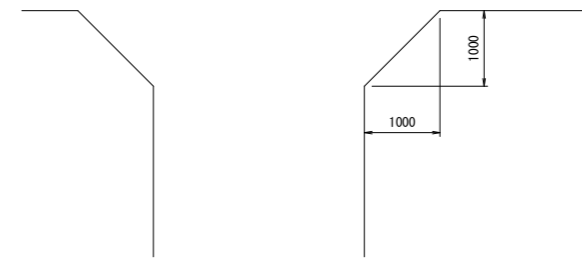
路肩詳細図  
S=1:20



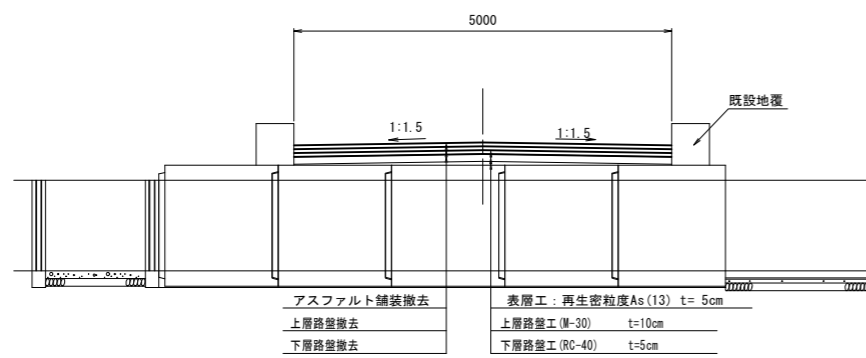
アスファルト舗装工 (里道)  
S=1:50



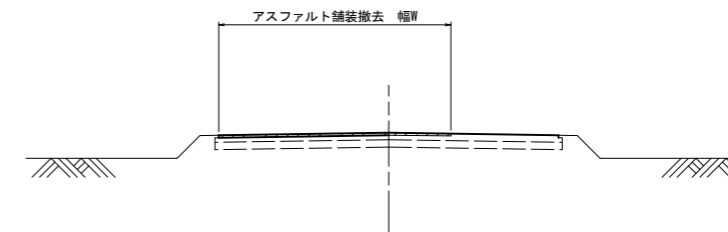
隅切工詳細図  
S=1:50



アスファルト舗装工 (市道)  
(1-8号支線道路) S=1:50



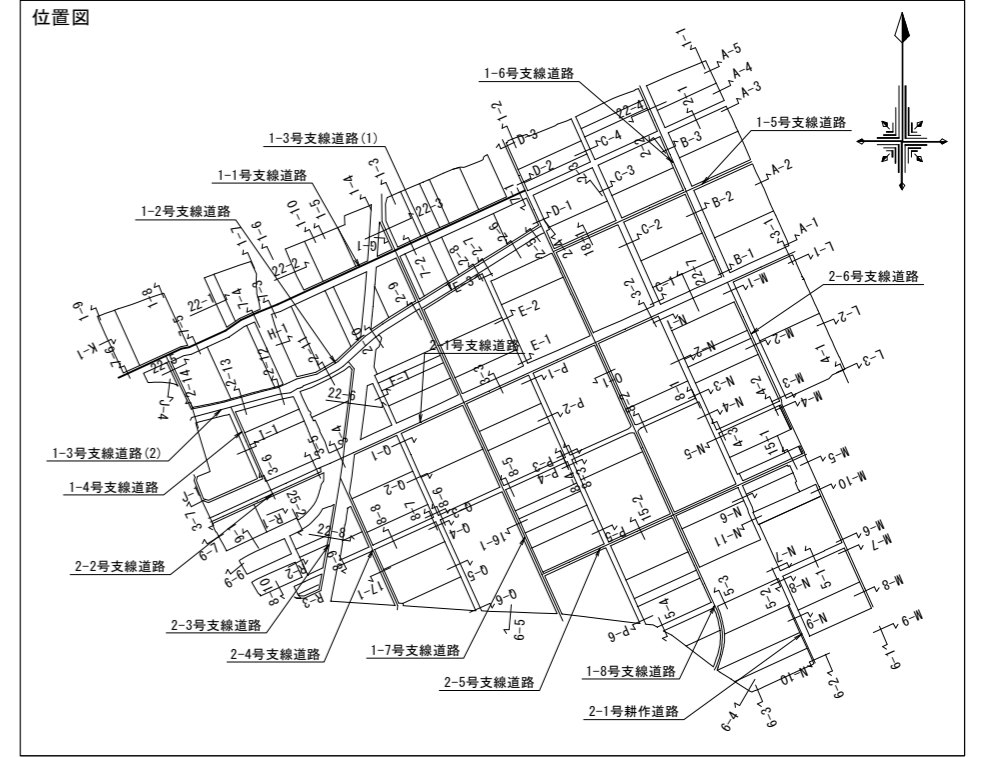
アスファルト舗装撤去工  
S=1:50



工事名	令和6年度宇城農地整備事業 南豊崎工区区画整理(その17)工事		
図面名	標準断面図		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	4
会社名			
事業所名	九州農政局 宇城農地整備事業所		

# 道路縦断図(1)

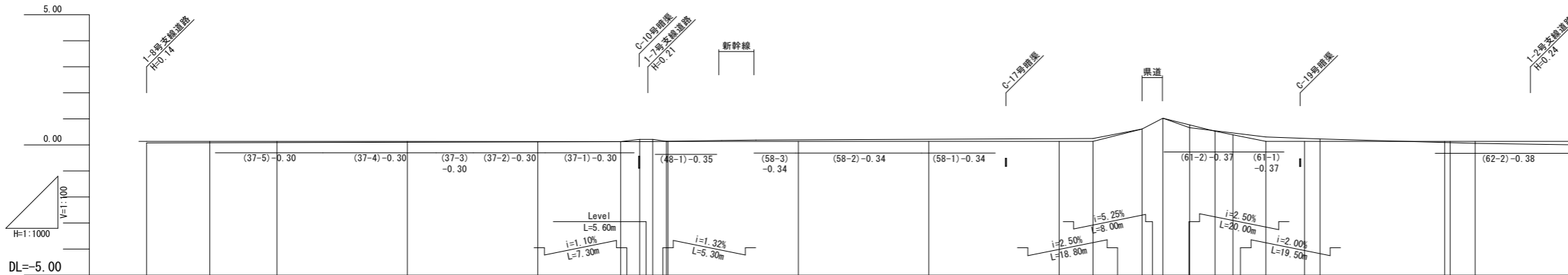
## (1-1号支線道路(1))



### 縦断図



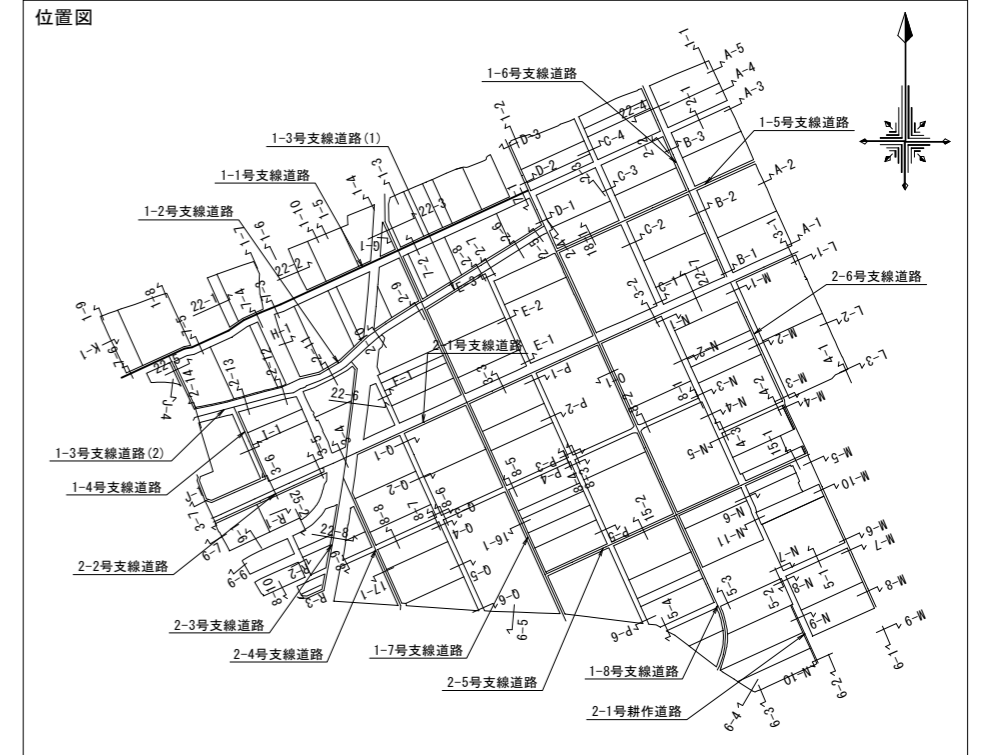
凡例	
——	道路現況高
——	道路計画高
——	左側田面
——	右側田面



勾配	0.14											i=0.01% L=157.60m		0.13		0.21		0.21		0.14		Level		Level L=164.70m	
計画高	0.14	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0.21	0.21	0.14	0.14	0.14	0.14	0.16	0.61	1.03	0.68	0.53	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14		
左田面高																									
右田面高			(37-5) -0.30	(37-4) -0.30	(37-3) -0.30	(37-2) -0.30	(37-1) -0.30	(48-1) -0.35		(58-3) -0.34	(58-2) -0.34	(58-1) -0.34			(61-2) -0.37	(61-1) -0.37			(62-2) -0.38						
地盤高	0.08	0.14	0.09	0.11	0.12	0.13	0.13	0.13	0.14	0.20	0.20	0.22	0.24	0.25	0.61	1.03	0.66	0.57	0.40	0.31	0.24	0.23	0.07		
追加距離	0.00	24.20	50.00	100.00	150.00	181.50	188.80	194.40	200.00	250.00	300.00	350.00	363.92	363.92	381.80	389.80	400.00	409.80	416.61	429.30	444.10	450.00	47.84		
単距離	0.00	24.20	50.00	50.00	50.00	31.50	7.30	5.60	0.20	49.40	50.00	50.00	13.92	18.08	8.00	10.20	9.80	6.81	12.69	14.80	5.90	47.84			
測点	NO.0	+24.20	NO.1	NO.2	NO.3	+31.50	+38.80	+44.40	NO.4	NO.5	NO.6	NO.7	+3.92	-31.80	+39.80	NO.8	+9.80	+16.61	-29.30	-44.10	NO.9	+9.50			
曲線	IP 1 IA=1° 19' 48" IP 2 IA=1° 19' 48" IP 3 IA=3° 4' 11" IP 4 IA=1° 15' 30" IA=1° 55' 38" IA=10° 10' 45" IP 5 IP 6 IA=9° 47' 45" IP 7 IA=9° 47' 45" IP 8 IA=14° 28' 3" IP 9 IA=14° 29' 0"																								

工事名	令和6年度宇城農地整備事業 南豊崎工区區画整理(その17)工事		
図面名	道路縦断図(1) (1-1号支線道路(1))		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	5-1/11
会社名			
事業所名	九州農政局宇城農地整備事業所		

# 道路縦断図(2) (1-1号支線道路(2))

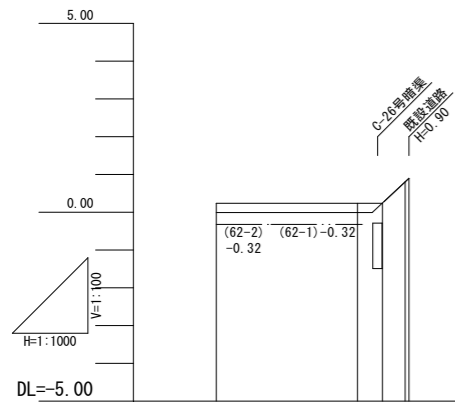
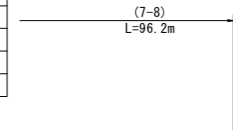


## 縦断図

VS=1:100  
HS=1:1,000

1-1号支線道路  
アスファルト舗装(車道)  
W=4.50m L=204.2m A=918.9m<sup>2</sup> t=3cm

凡 例	
——	道路現況高
——	道路計画高
——	左側田面
——	右側田面

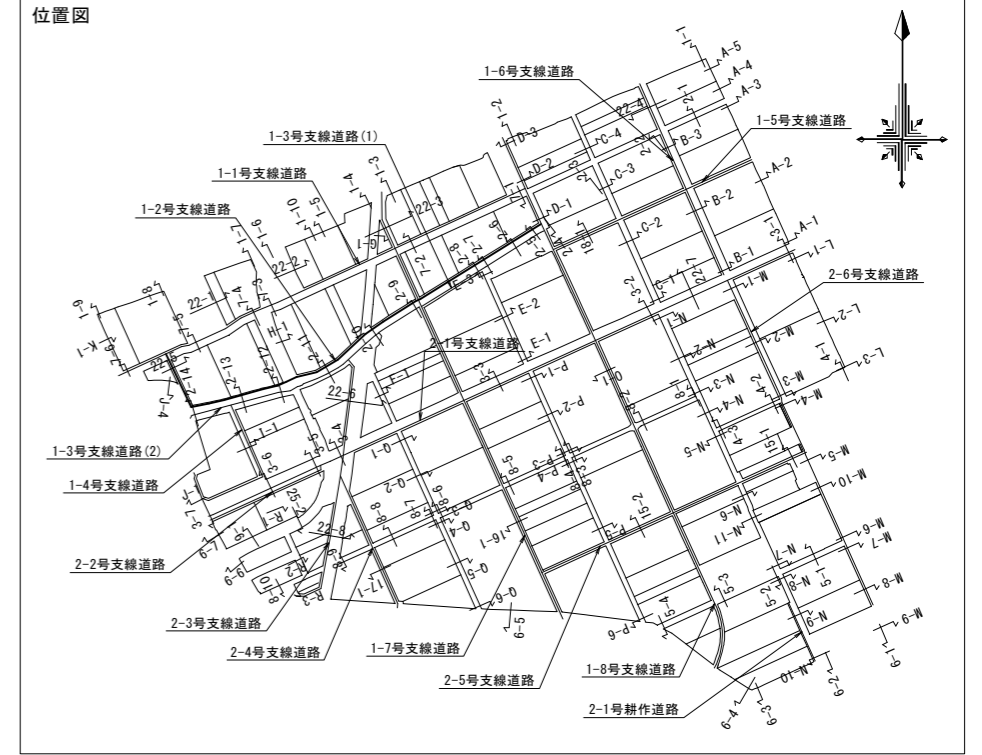


勾 配	Level L=164.70m 0.24	
計 画 高	0.24	0.24
左 田 面 高		
右 田 面 高	(62-2) -0.32	(62-1) -0.32
地 盤 高	0.00	0.00
追 加 距 離	550.00	504.00
単 距 離	42.30	44.00
測 点	N0.11	+44.00
曲 線		

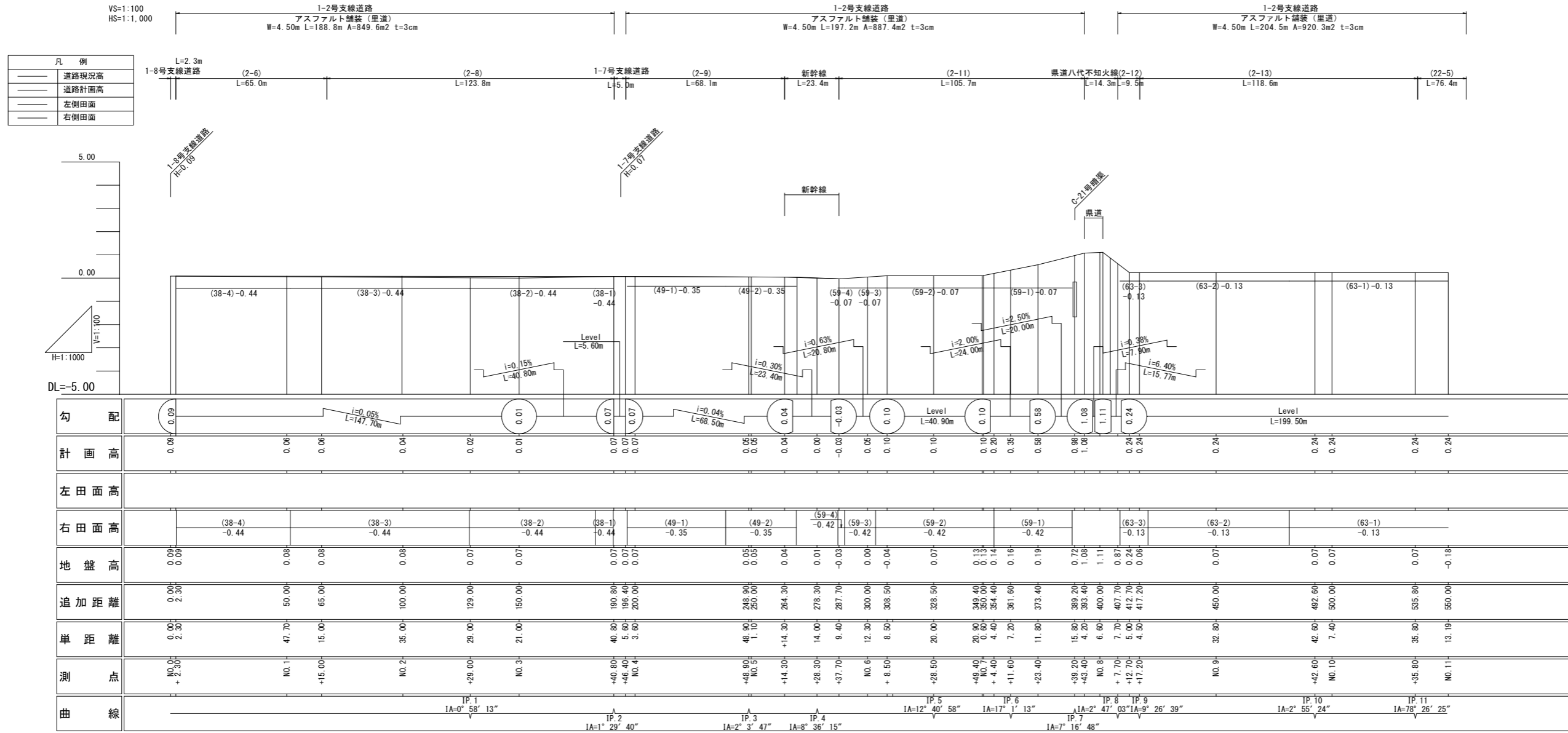
工事名	令和6年度宇城農地整備事業 南豊崎工区農地整理(その17)工事		
図面名	道路縦断図(2) (1-1号支線道路(2))		
作成年月日			
縮 尺	図 示	図面番号	5 - 2/11
会社名			
事業所名	九州農政局宇城農地整備事業所		

# 道路縦断図(3)

## (1-2号支線道路(1))

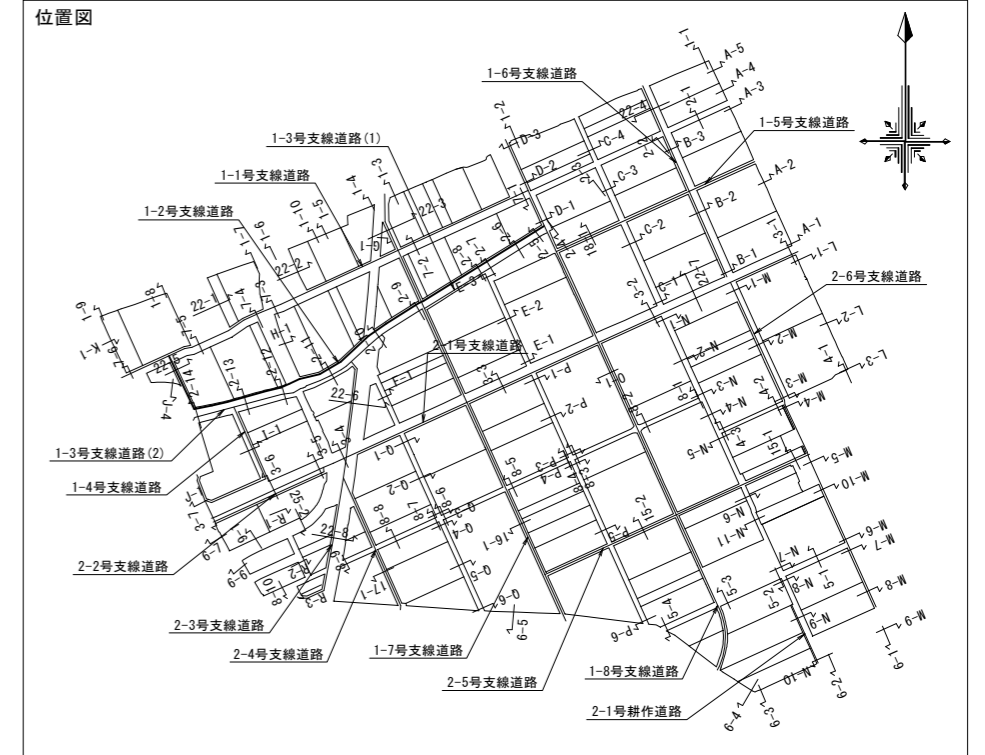


### 縦断図



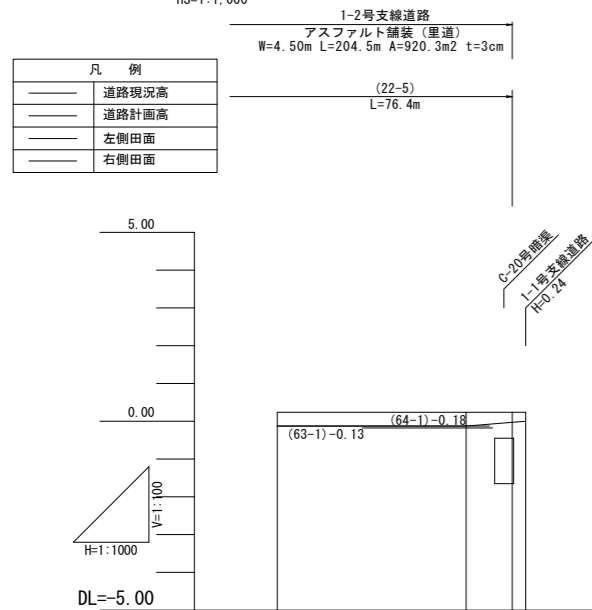
工事名	令和6年度宇城農地整備事業 南豊崎工区農地整理(その17)工事		
図面名	道路縦断図(3) (1-2号支線道路(1))		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	5-3/11
会社名			
事業所名	九州農政局宇城農地整備事業所		

# 道路縦断図(4) (1-2号支線道路(2))



## 縦断図

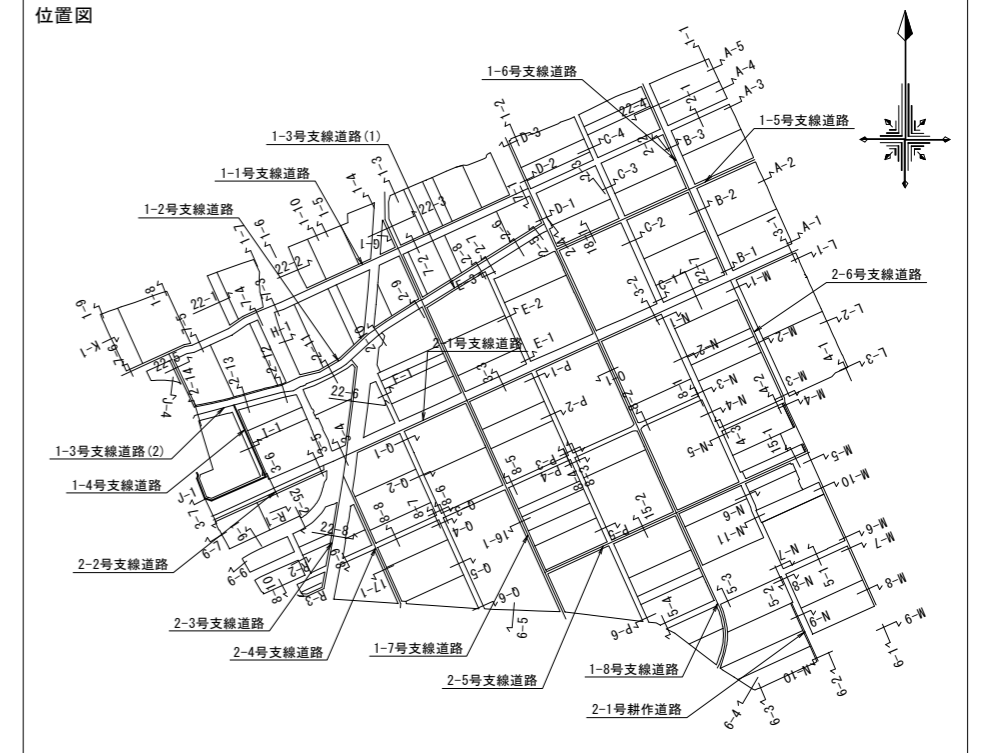
VS=1:100  
HS=1:1,000



勾配	Level L=199.50m		0.24
計画高	0.24	0.24	0.24
左田面高	(64-1) -0.19		
右田面高	(63-1) -0.06		
地盤高	-0.18	-0.13	0.00
追加距離	50.00	60.00	89.50
単距離	2.19	50.00	12.20
測点	NO.11	NO.12	+15.81
曲線			

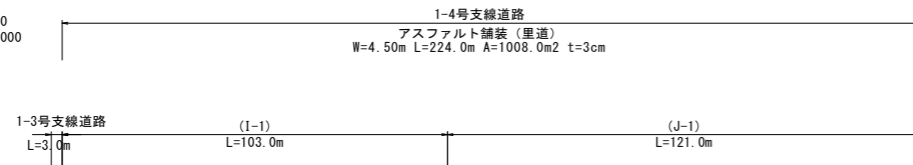
工事名	令和6年度宇城農地整備事業 南豊崎工区農地整理(その17)工事		
図面名	道路縦断図(4) (1-2号支線道路(2))		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	5-4/11
会社名			
事業所名	九州農政局宇城農地整備事業所		

# 道路縦断図(5) (1-4号支線道路)

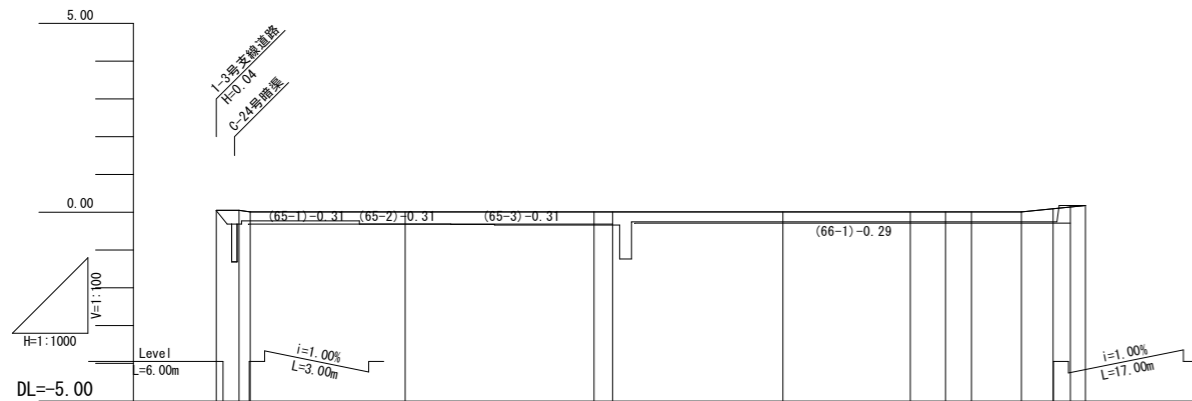


## 縦断図

VS=1:100  
HS=1:1,000



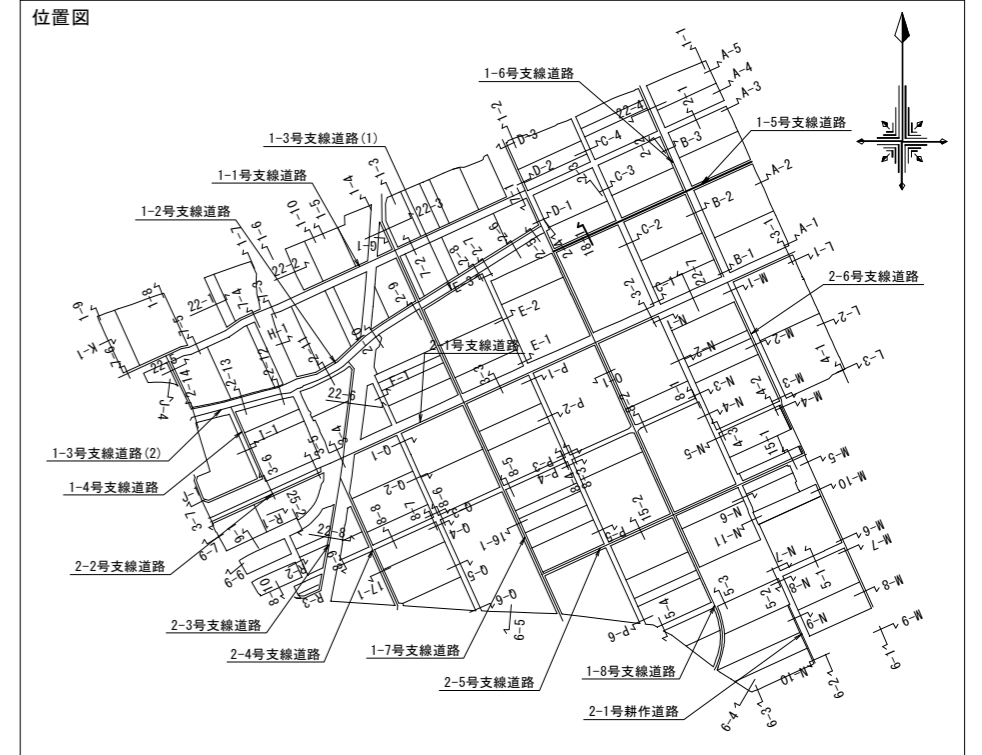
凡例	
——	道路現況高
——	道路計画高
——	左側田面
——	右側田面



勾配	0.04	0.04	0.01	Level L=204.15m				0.01	0.18
計画高	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.18
左田面高		(65-1) -0.31	(65-2) -0.31	(65-3) -0.31					
右田面高					(66-1) -0.29				
地盤高	0.04	-0.31	-0.31	-0.34	-0.34	-0.25	-0.25	-0.25	0.18
追加距離	0.00	5.00	10.00	50.00	100.00	104.89	150.00	183.78	193.07
単距離	0.00	3.00	7.00	40.00	50.00	4.89	45.11	33.78	9.29
測点	NO.0 +3.00	NO.1 +10.00		NO.2 +4.89	NO.3	+33.78	NO.4 +43.07	NO.5	+27.00
曲線	IP.1 IA=90° 0' 0"				IP.2 IP.3 IA=40° 42' 58" IA=51° 44' 31"		IP.4 IA=35° 55' 6"		

工事名	令和6年度宇城農地整備事業 南豊崎工区區画整理(その17)工事		
図面名	道路縦断図(5) (1-4号支線道路)		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	5-5/11
会社名			
事業所名	九州農政局宇城農地整備事業所		

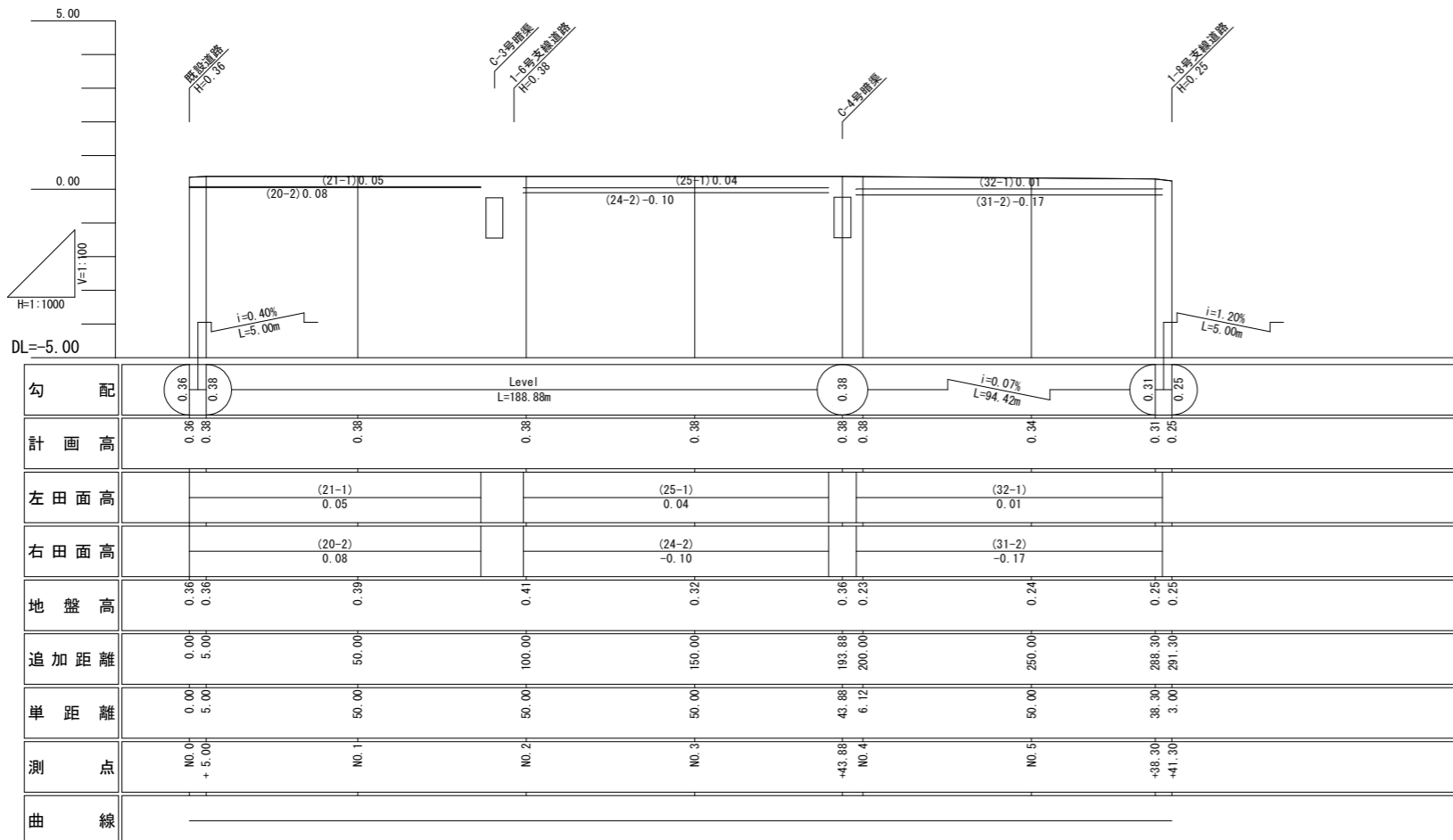
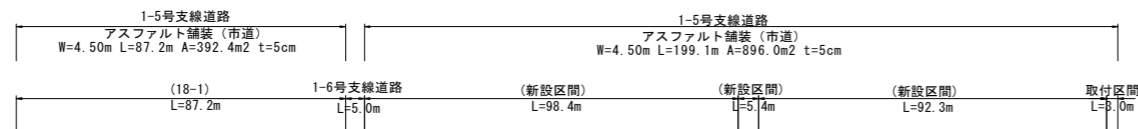
# 道路縦断図(6) (1-5号支線道路)



## 縦断図

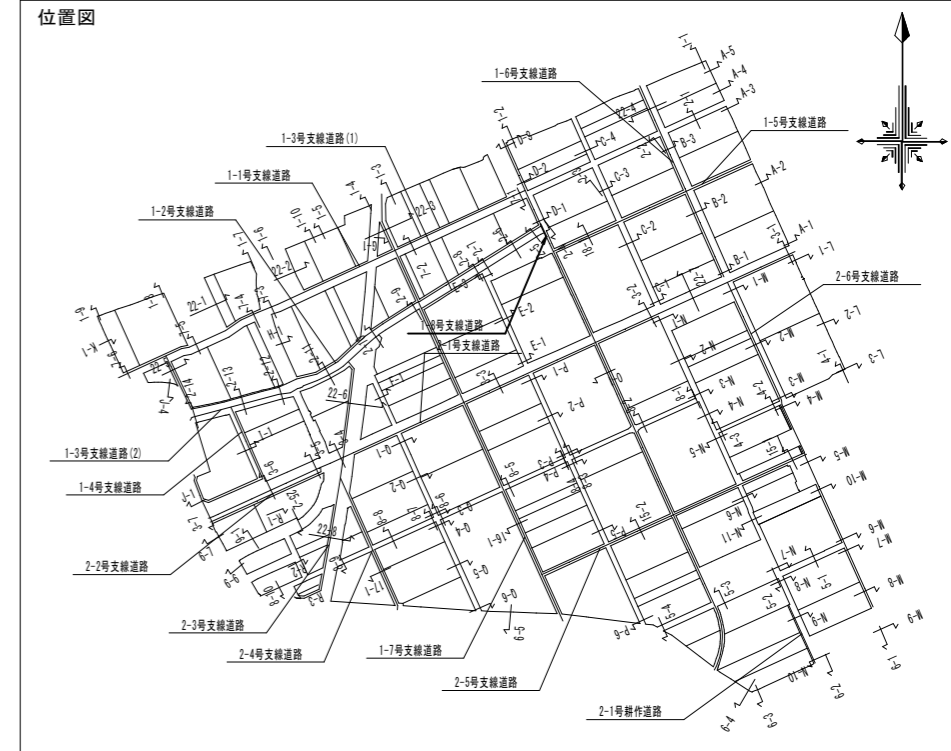
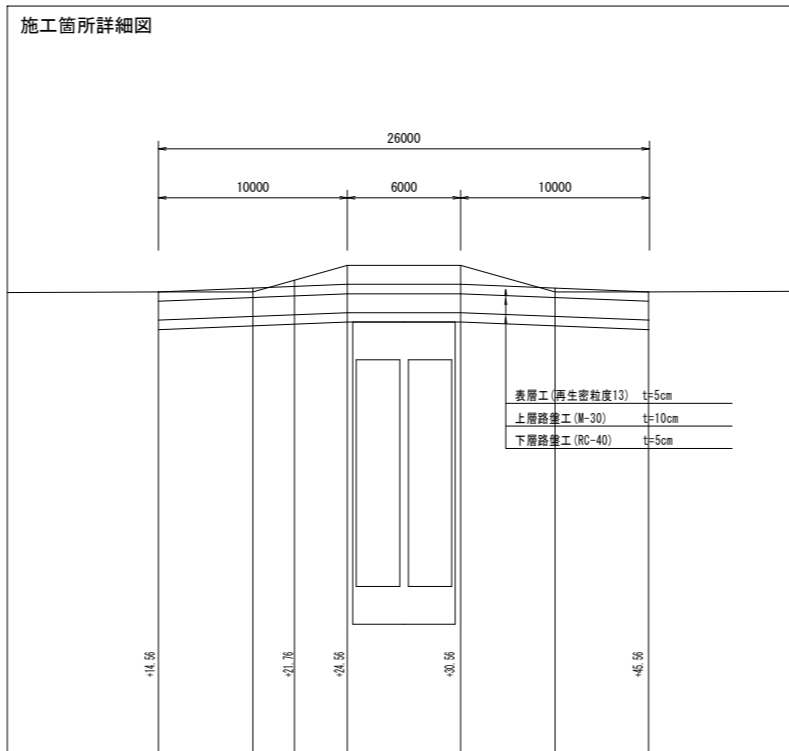
VS=1:100  
HS=1:1,000

凡例	
——	道路現況高
——	道路計画高
——	左側田面
——	右側田面



工事名	令和6年度宇城農地整備事業 南豊崎工区農地整理(その17)工事		
図面名	道路縦断図(6) (1-5号支線道路)		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	5-6/11
会社名			
事業所名	九州農政局宇城農地整備事業所		

# 道路縦断図(7) (1-8号支線道路)



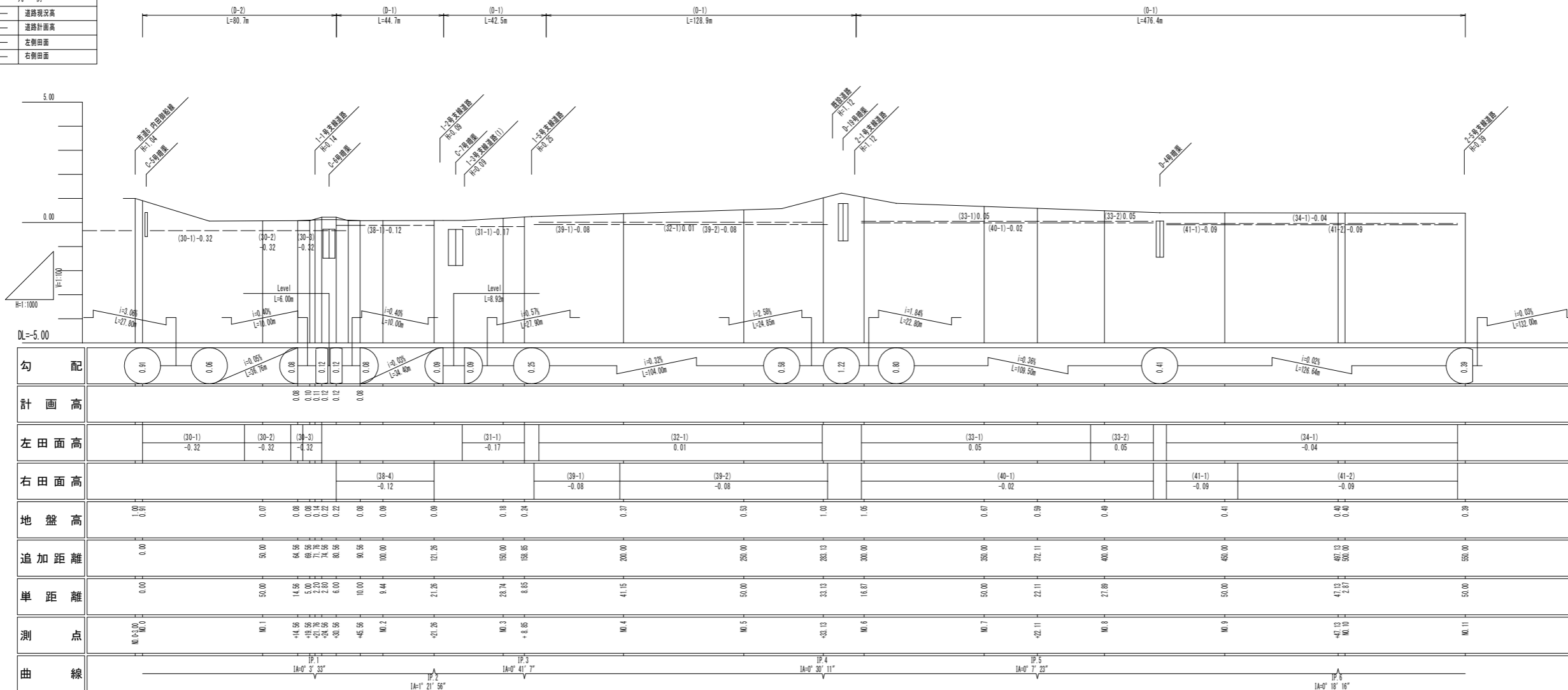
## 縦断図

VS=1:100  
HS=1:1,000

凡例	
——	道路現況高
——	道路計画高
——	左側田面
——	右側田面

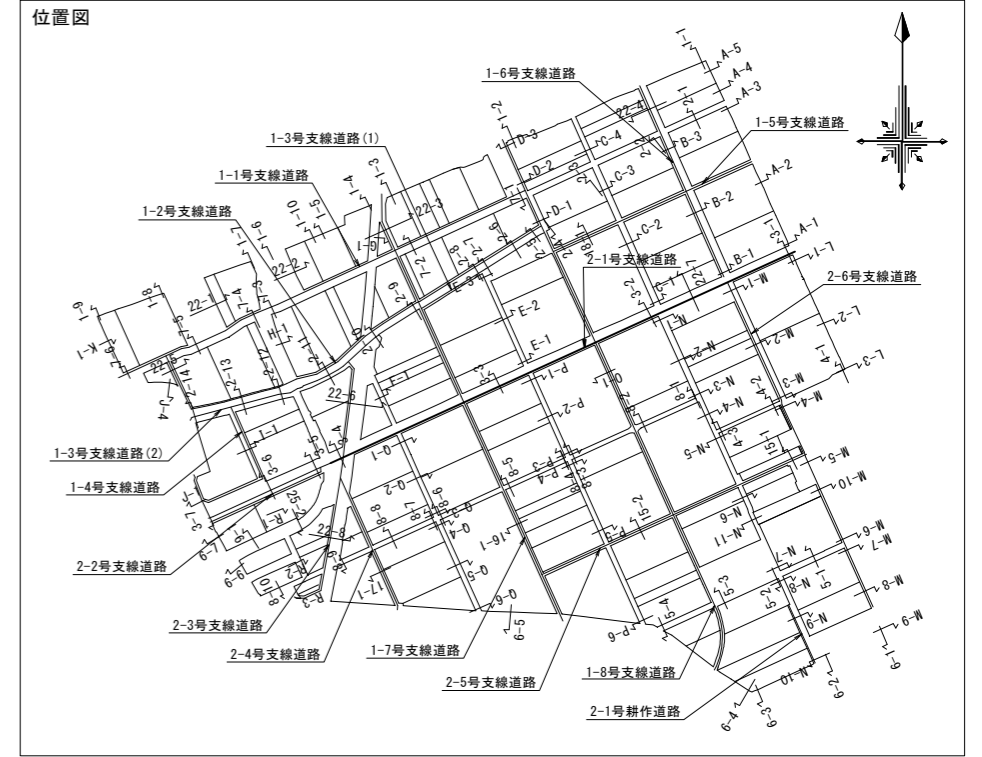
1-8号支線道路  
 アスファルト舗装(市道)  
 W=5.00m L=26.0m A=130.0m<sup>2</sup> t=5cm

アスファルト舗装・上層路盤・下層路盤撤去(市道)  
 W=5.00m L=26.0m A=130.0m<sup>2</sup> t=5cm



工事名	令和6年度宇城農地整備事業 南豊崎工区区画整理(その17)工事		
図面名	道路縦断図(7) (1-8号支線道路)		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	5-7/11
会社名			
事業所名	九州農政局宇城農地整備事業所		

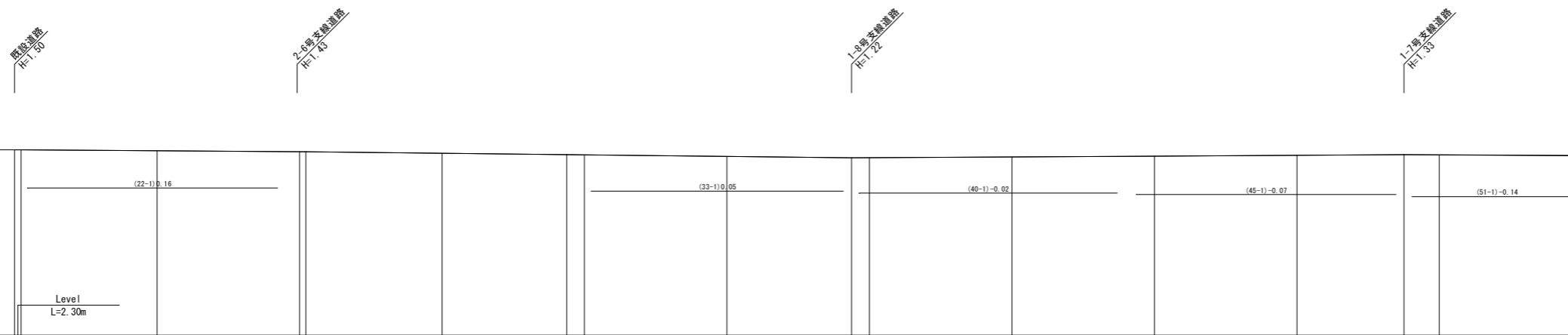
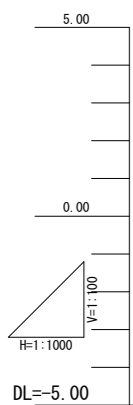
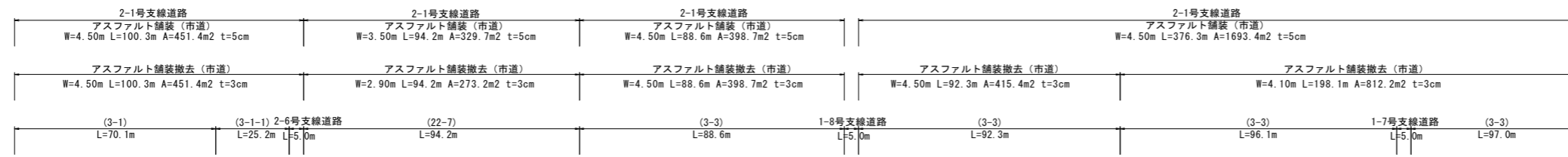
# 道路縦断図(8) (2-1号支線道路(1))



## 縦断図

VS=1:100  
HS=1:1,000

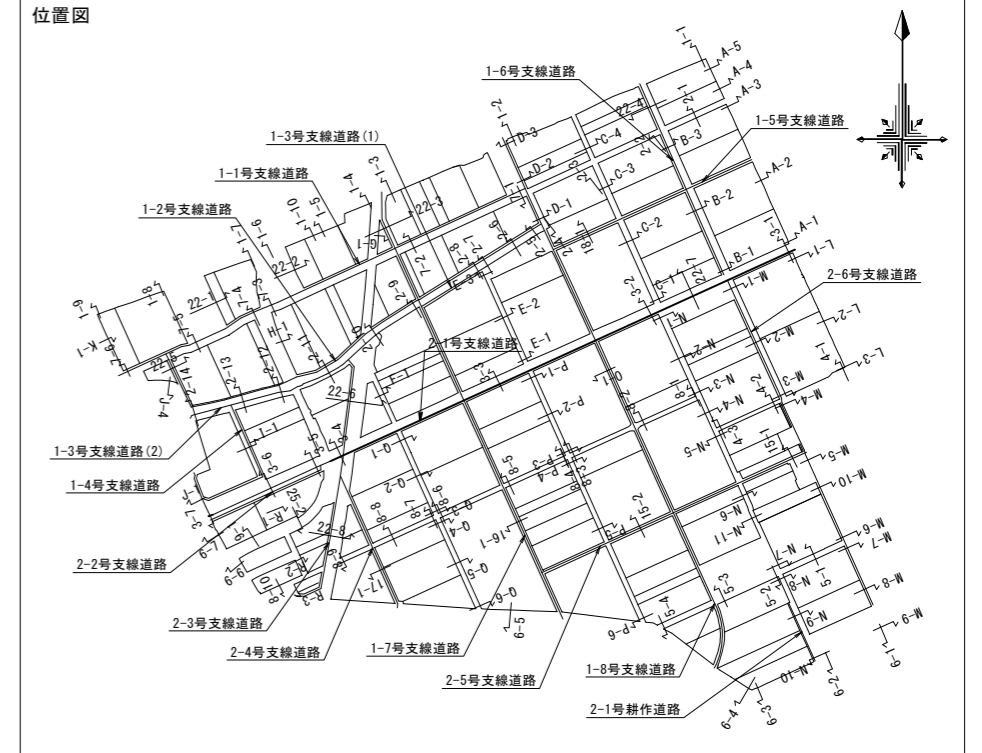
凡例	
——	道路現況高
——	道路計画高
——	左側田面
——	右側田面



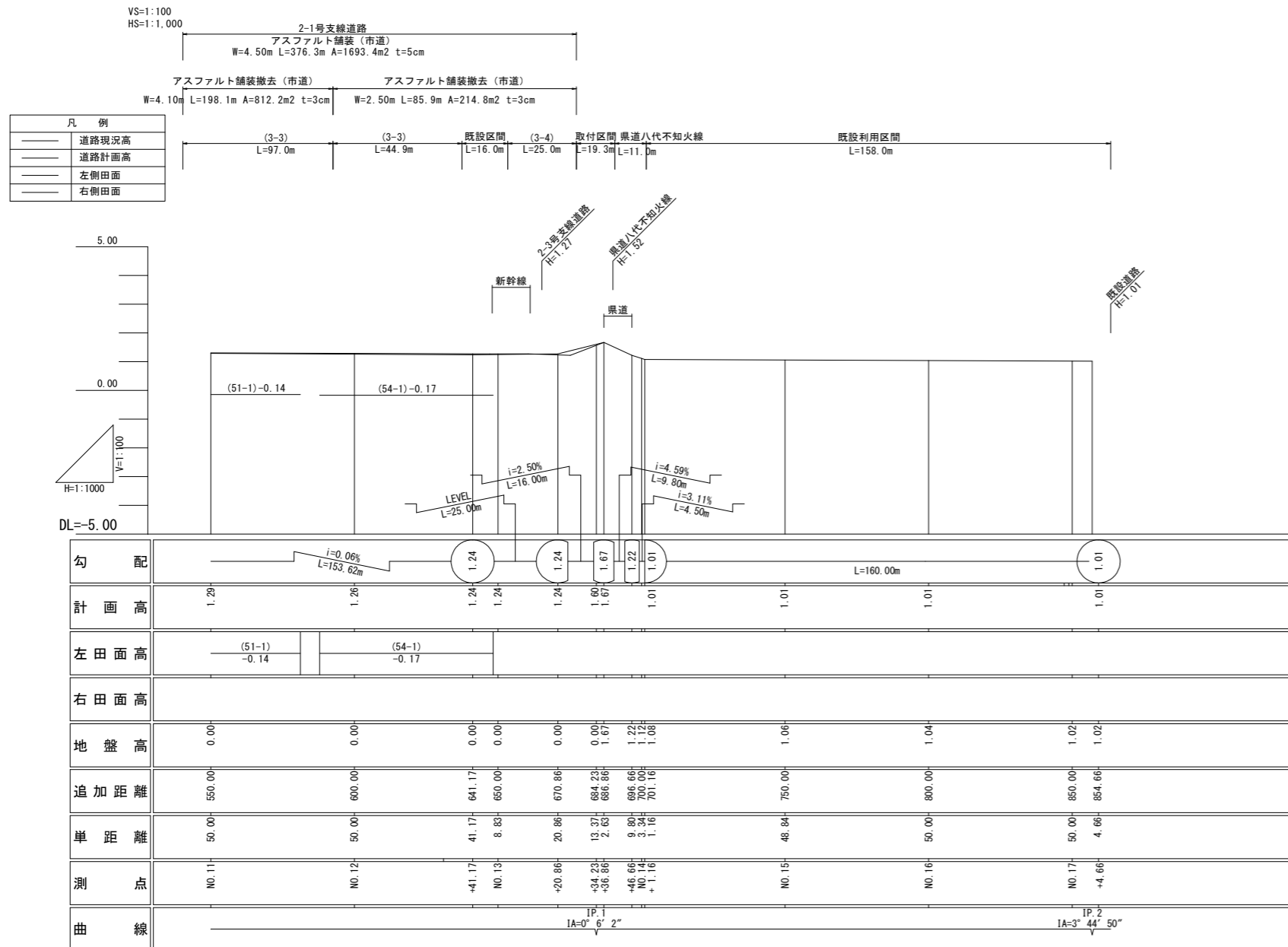
勾配	計画高	左田面高	右田面高	地盤高	追加距離	単距離	測点	曲線
1.50 1.50	1.50 1.50			1.50 1.50	0.00 2.30	0.00 2.30	NO.0 +2.30	
$i=0.07\%$ $L=99.90m$	1.47	(22-1) 0.16		1.47	50.00	47.70	NO.1	
1.43 1.43	1.43 1.43			1.43 1.43	100.00 102.20	50.00 2.20	NO.2 +2.20	
$i=0.11\%$ $L=91.60m$	1.38			1.38	150.00	47.80	NO.3	
1.33 1.32	1.33 1.32	(33-1) 0.05		1.33 1.32	193.80 200.00	43.80 6.20	NO.4	
$i=0.11\%$ $L=99.89m$	1.27			1.27	250.00	50.00	NO.5	
1.22 1.22	1.22 1.22	(40-1) -0.02		1.22 1.22	293.69 300.00	43.69 6.31	NO.6	
$i=0.06\%$ $L=193.86m$	1.25			1.25	350.00	50.00	NO.7	
1.28 1.28	1.28 1.28	(45-1) -0.07		1.28 1.28	400.00 450.00	50.00 50.00	NO.8	
$i=0.06\%$ $L=153.62m$	1.31			1.31	450.00	50.00	NO.9	
1.33 1.32	1.33 1.32	(51-1) -0.14		1.33 1.33	487.55 500.00	37.55 12.45	NO.10	
1.28 1.28	1.28 1.28			1.31	550.00	50.00	NO.11	

工事名	令和6年度宇城農地整備事業 南豊崎工区農地整理(その17)工事		
図面名	道路縦断図(8) (2-1号支線道路(1))		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	5-8/11
会社名			
事業所名	九州農政局宇城農地整備事業所		

# 道路縦断図(9) (2-1号支線道路(2))



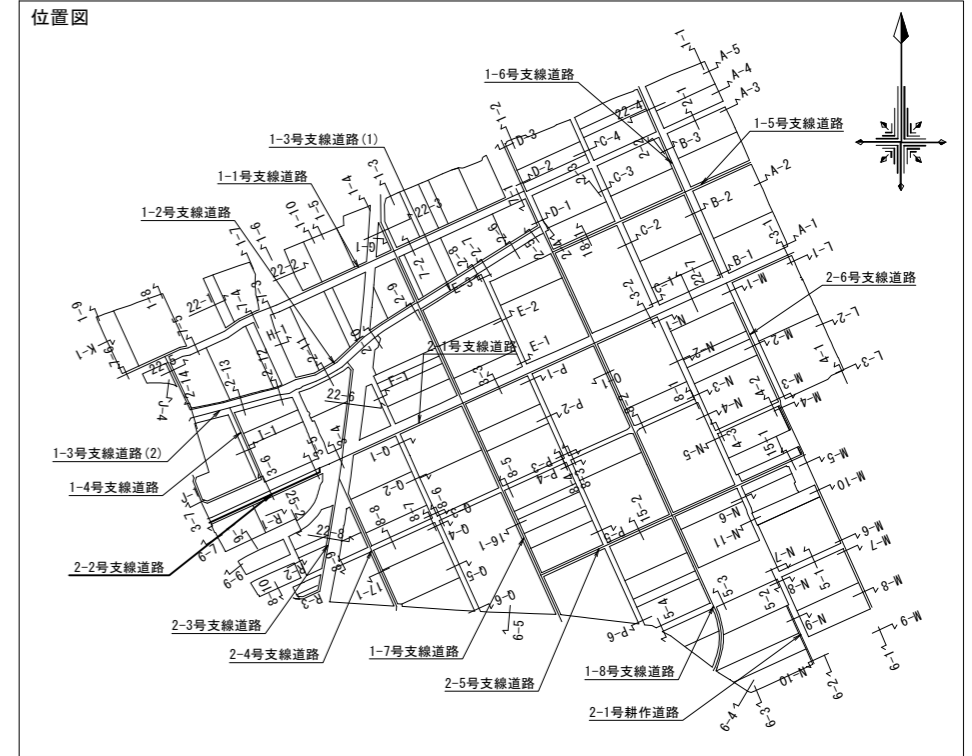
## 縦断図



工事名	令和6年度宇城農地整備事業 南豊崎工区農地整理(その17)工事		
図面名	道路縦断図(9) (2-1号支線道路(2))		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	5-9/11
会社名			
事業所名	九州農政局宇城農地整備事業所		

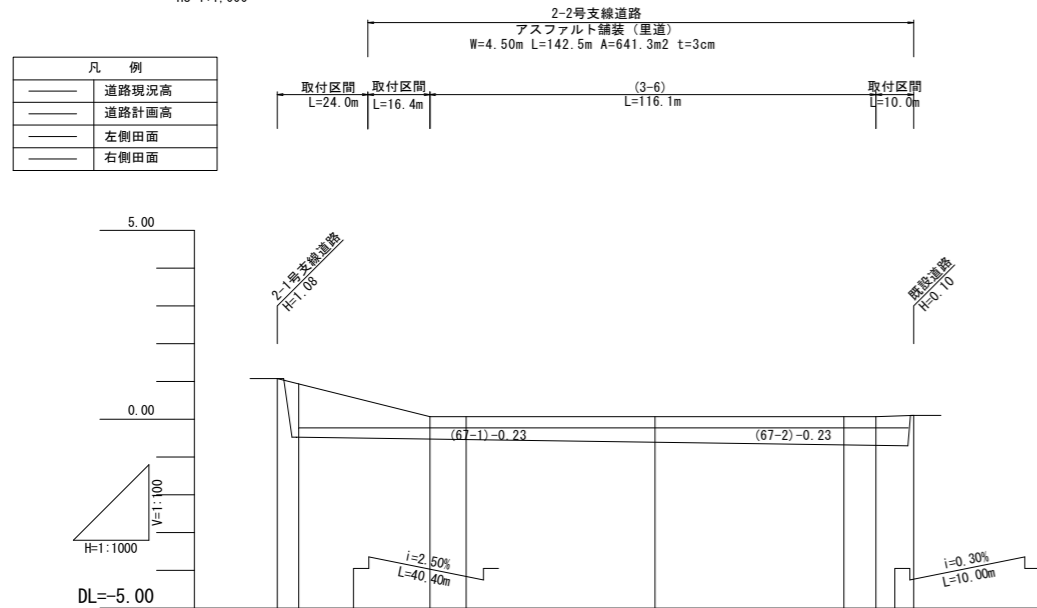
# 道路縦断図(10)

## (2-2号支線道路)



### 縦断図

VS=1:100  
HS=1:1,000

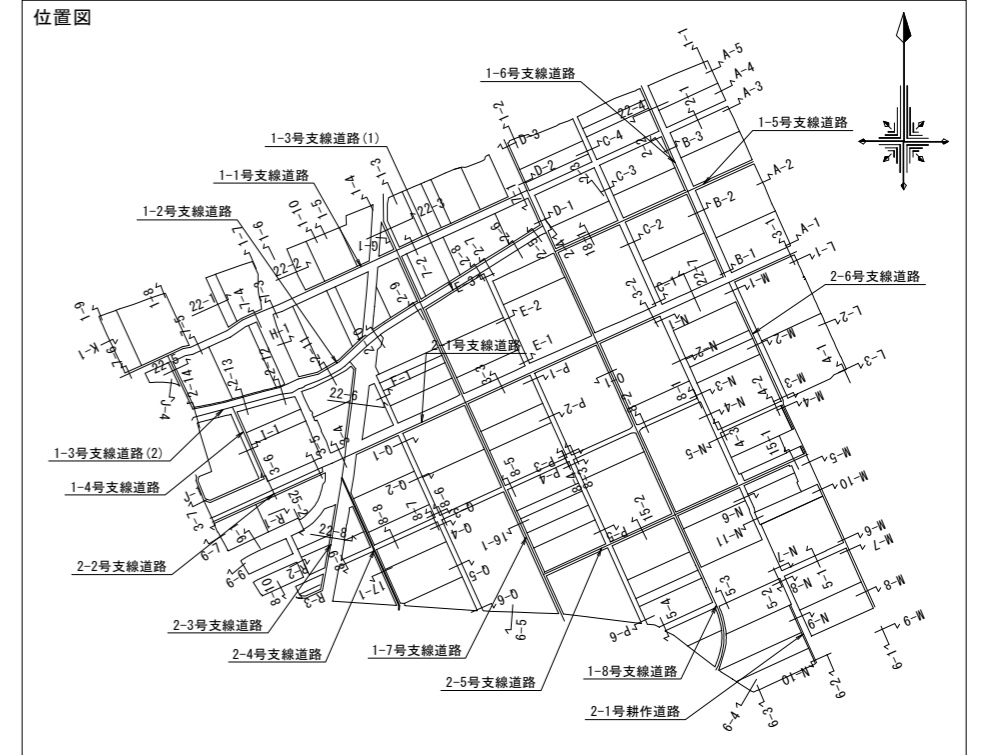


勾配	1.25	0.07	Level L=118.09m		0.07	0.07	0.07	0.10
計画高	1.25 0.94	0.07 0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.10	
左田面高								
右田面高		(67-1) -0.23	(67-1) -0.23					
地盤高	1.08 -0.47	-0.52 -0.53	-0.60	-0.67	-0.69	0.10		
追加距離	0.00 5.65	40.40 50.00	100.00	150.00	158.49	168.49		
単距離	0.00 5.65	34.75 15.25	50.00	50.00	8.49	10.00		
測点	NO.0 +5.65	+40.40 NO.1	NO.2	NO.3 +8.49	+18.49			
曲線	IA=73°52'40"							

工事名	令和6年度宇城農地整備事業 南豊崎工区區画整理(その17)工事		
図面名	道路縦断図(10) (2-2号支線道路)		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	5-10/11
会社名			
事業所名	九州農政局宇城農地整備事業所		

# 道路縦断図(11)

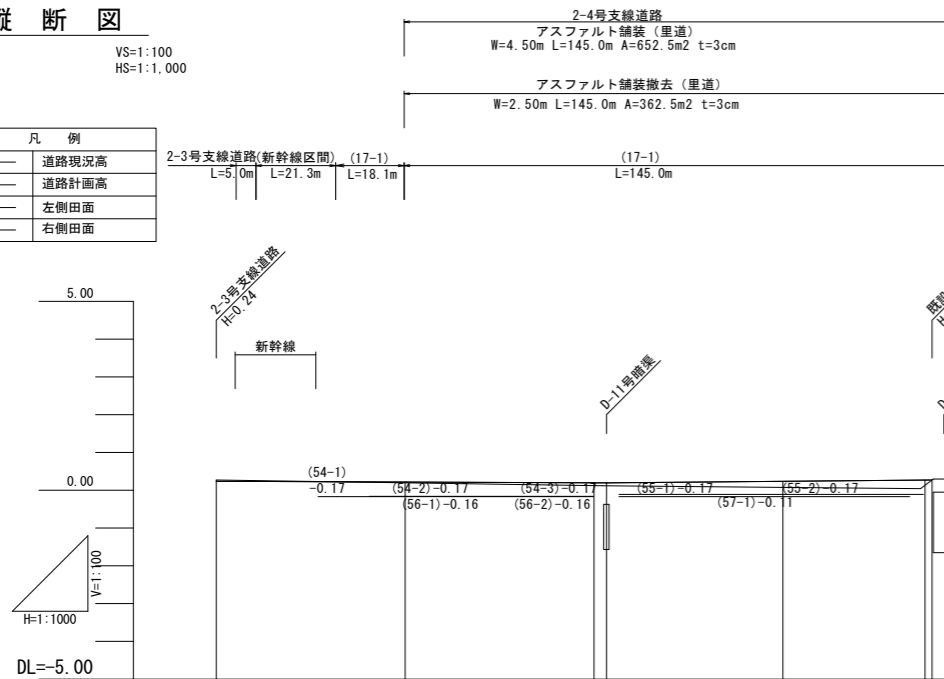
## (2-4号支線道路)



### 縦断図

VS=1:100  
HS=1:1,000

凡例	
——	道路現況高
——	道路計画高
——	左側田面
——	右側田面



勾配	0.24		i=0.04% L=103.29m		0.1		i=0.08% L=86.20m		0.13	
計画高	0.24		0.13		0.1		0.13		0.13	
左田面高	(54-1) -0.17		(54-2) -0.17		(54-3) -0.17		(55-1) -0.17		(55-2) -0.17	
右田面高			(56-1) -0.16		(56-2) -0.16		(57-1) -0.11			
地盤高	0.27		0.20		0.12 0.12		0.07		0.23 0.27	
追加距離	0.00		50.00		100.00 103.29		150.00		187.65 189.49	
単距離	0.00		50.00		50.00 3.29		46.71		37.65 1.84	
測点	NO. 0		NO. 1		NO. 2 +3.29		NO. 3		+37.65 +39.49	
曲線	$IP: 1$ $1A=28^{\circ} 10' 40''$									

工事名	令和6年度宇城農地整備事業 南豊崎工区農地整理(その17)工事		
図面名	道路縦断図(11) (2-4号支線道路)		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	5-11/11
会社名			
事業所名	九州農政局宇城農地整備事業所		